

令和7年第4回定例会

# 別海町議会会議録

第2号(令和7年12月9日)

○議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問
	① 8番 田 村 秀 男 議員
	② 13番 中 村 忠 士 議員
	③ 4番 伊 勢 徹 議員
	④ 3番 高 橋 真結美 議員
	⑤ 2番 吉 田 和 行 議員
	⑥ 6番 宮 越 正 人 議員
	⑦ 1番 市 川 聖 母 議員

○会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問
	① 8番 田 村 秀 男 議員
	② 13番 中 村 忠 士 議員
	③ 4番 伊 勢 徹 議員
	④ 3番 高 橋 真結美 議員
	⑤ 2番 吉 田 和 行 議員
	⑥ 6番 宮 越 正 人 議員
	⑦ 1番 市 川 聖 母 議員

○出席議員(16名)

1番 市 川 聖 母	2番 吉 田 和 行
3番 高 橋 真結美	4番 伊 勢 徹
5番 貞 宗 拓 雄	6番 宮 越 正 人
7番 横 田 保 江	8番 田 村 秀 男
9番 小 榎 哲 也	10番 外 山 浩 司
11番 今 西 和 雄	12番 松 原 政 勝
13番 中 村 忠 士	14番 佐 藤 初 雄
副議長 15番 戸 田 憲 悅	議 長 16番 西 原 浩

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	曾根興三	副町長	浦山吉人
教育長	相澤要	農業委員会会長	信夫重史
総務部長	伊藤輝幸	総合政策部長	松本博一
経営管理部長	寺尾真太郎	福祉部長	宮本栄史
保健生活部長	小川信明	産業振興部長	小野武史
建設水道部長	外石昭博	病院事務長	三戸俊人
会計管理者	干場富夫	教育部長	干場みゆき
農業委員会事務局長	川畑智明	監査委員事務局長	木戸口誠
総務部次長	竹中利哉	総務部次長	松田勝広
総務部次長	岩口裕昭	総合政策部次長	小村茂宏
福祉部次長	石戸谷友絵	保健生活部次長	千葉宏行
保健生活部次長	谷村将志	建設水道部次長	新堀光
教育部次長	福原義人	教育部次長	田畑直樹
教育部次長	角川具哉	情報広報課長	山田哲哉
尾岱沼支所長	門間勝司	人事財産課長	斎藤陽
介護支援課長	高橋勇樹	老人保健施設事務長	渡辺久利
生活環境課長	上田健一	農政課長	皆川利学
商工観光課長	堀込美穂	指導参事官	瀬川平也
図書館長	他堺啓	総務防災・基地対策課主幹	橋本達貴
情報広報課主幹	伊藤武史	総合政策課主幹	佐藤貴也
人事財産課主幹	武田聖士	生活環境課主幹	佐藤政士
水産みどり課主幹	寺澤淳司	商工観光課主幹	上杉大洋
農業委員会主幹	大山晋作	生活環境課主査	中山雅章
農政課主査	金澤亮太	商工観光課主査	山下真弘
水産みどり課主任	大畠賢治		

○議会事務局出席職員

事務局長 入倉伸顕 主幹 木幡友哉

○会議録署名議員

7番	横田保江	8番	田村秀男
9番	小椋哲也		

### ◎開議宣告

○議長（西原 浩君） おはようございます。  
ただいまから2日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。  
7番横田議員。  
○7番（横田保江君） はい。  
○議長（西原 浩君） 8番田村議員。  
○8番（田村秀男君） はい。  
○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。  
○9番（小椋哲也君） はい。  
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

---

### ◎日程第2 一般質問

○議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。  
発言に入る前に申し上げます。  
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いします。  
質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
初めに、8番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。  
○8番（田村秀男君） はい。  
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。  
○8番（田村秀男君） はい、議長。  
○議長（西原 浩君） 8番田村議員。  
○8番（田村秀男君） それでは通告に従いまして一般質問を行います。

質問のタイトルは、「AIは町民の味方か。デジタルが拓く新しい行政サービスを問う」です。  
それでは質問の趣旨を述べます。  
生成AIは、学習したデータに基づいて新しいコンテンツを生成できるAIの一種であり、従来のAIとは異なり、文章や画像、映像、音声を作る人工知能で、大量のデータを学習し、利用者の質問に自然な表現で答えたり、指示に従ってイラストを作成したりします。

自治体では「挨拶文案の作成」や「議事録の要約」などに使われることが多いです。  
総務省の調査では、都道府県87.2%、政令指定都市90.0%、その他の市区町村29.9%が、昨年12月31日現在で「生成AIを導入済み」と回答しています。今後、

ますます導入が進むものと推察されます。

どこの自治体でもノウハウがあるベテランの退職が進み、採用難で補充も難しい時代の中、生成AIは知識やスキルを必要とする作業が可能で、飛躍的な業務効率化が期待されます。また、深層学習、ディープラーニングという機械学習の手法を活用しており、大量の学習データをもとにAI自身が学習し、新しいコンテンツを生成します。これにより、人間が与えていない情報やデータからも、オリジナルのアウトプットを生み出すことが可能です。

しかしながら、AIは「高速」「正確」「効率的」なデータ処理や反復作業に非常に優れていますが、「人間的な常識」「倫理的判断」「透明性」といった面では、まだ多くの課題を抱えています。

さらに、学習したデータの範囲内でしか創造的な思考や常識的な判断ができません。人間のような柔軟な発想や直感は持ち合わせていません。

現在、小中学校、高校ではAIを使った授業も行われており、また、対話型人工知能を活用したアプリの利用が子供の間で広がっているなど、AIは広く浸透しています。

文部科学省は「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」で「児童生徒が人間のように振る舞うAIに触れることで、AIに人格があるかのように誤認するリスクがある」としており、使用には注意が必要と警鐘しています。

本町では、「第7次別海町総合計画」と「別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略」、これを一体化する見直しを行っています。

その中で、デジタルの力を活用した社会課題の解決及び人口減少に対する取組の強化を図ることとしています。

本町のデジタルインフラの整備は、町内全域で光ブロードバンドサービスの利用が可能になりました。また、災害時の情報伝達手段の確保や町民の利便性の向上に向け、公共施設の公衆無線LANの整備拡充を進め、多くの施設で公衆無線LANを利用できるようになりました。

人口減少対策と地方創生の実現に向け、デジタルの力も活用しながら社会課題を解決することで、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に取り組んでいます。

そこで、次の点について質問をします。

1点目でございます。

学校教育に関するAIの利活用などについて伺います。

学校現場における生成AIの適切な利活用には、教育委員会が主導して制度設計や方向性を示すことが重要です。

各学校の実態を十分踏まえた柔軟な対応を講じることが必要であり、一律に禁止・義務付けるなどの硬直的な運用は望ましくないと思いますが、教育長の見解を伺います。

○教育部長（干場みゆき君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育部長。

○教育部長（干場みゆき君）　この質問につきましては、私のほうから回答させていただきます。

現行の学習指導要領では、AIの存在を前提として、社会の変化が加速し複雑となるこれからの中時代に必要な、資質と能力を確実に育成することを目指しています。

教育委員会では、文部科学省が示す「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」を参考に、学校現場における生成AI利活用の基本的な考え方を理解

するとともに、児童生徒の発達段階に合わせた授業方法など、活用に当たっては各学校の実態を踏まえつつ、一律に禁止したり、義務付けたりすることのないよう柔軟な運用が必要となると認識しています。

現行、具体的な方針は示してはいませんが、今後においては、生成AIが更に変化していくことも念頭に、学校現場が混乱したり不安を感じさせないよう、段階的な運用方針を示していきたいと考えています。

○8番（田村秀男君）　はい。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　今の御答弁を聞きますとですね、学校現場が混乱しないように、段階的に運用方針を示していくというお答えですね。

それではですね、再質問しますけれども、生成AIの適切な利活用や運用方針を知らせる手段として、校長会あるいは教育行政執行方針などね、これ、どの場面で、教育長の考え方を啓発されていくのか伺います。

○教育部長（干場みゆき君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育部長。

○教育部長（干場みゆき君）　今まで校長会や教頭会を通して、生成AIの利活用を含め、情報リテラシーについては共有しているところです。

今後についても、これらの場を通して、生成AIの適切かつ効果的な活用が全校で実施されるよう、教育委員会として継続的な啓発に努めていきたいと考えています。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　はい、分かりました。それじゃ2番目です。

次期学習指導要領では、中学校に情報・技術科、仮称ですけども、これを創設し、プログラミングや生成AIを扱う「情報」、これで大幅な拡充を図る方針ですけども、技術分野担当教員の免許状所有状況について、令和7年3月の公表の中学校技術・家庭科、技術分野の指導体制に関する実態調査結果によりますとですね、全国で25%が免許外教科担任であるのに対しまして、北海道では51%が免許外教科担任と、その割合は非常に高く、指導体制の一層の充実が望れます。

そこで、本町の中学校技術分野担当教員の免許状所有状況をお聞きします。また、今後拡充が見込まれる中学校技術分野において、本町の現状をどのように分析し、どのような対策を講じる必要があると考えているのかお伺いいたします。

○教育部次長（田畠直樹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育部次長。

○教育部次長（田畠直樹君）　お答えいたします。

本町の中学校7校のうち、現在4校において、技術科の教員免許を有していない教諭が、いわゆる免許外教科担任として、学習指導を行っている状況にございます。

これは技術科教員の全国的な不足や採用確保の難しさが背景にあり、本町においても例外ではなく、深刻な課題であると認識しております。

今後につきましては、技術科教員の安定的な確保に向け、免許取得職員の発掘、外部人材の活用など、多方面からの対策を検討、推進とともに、児童生徒の学びの質を高められるよう、教育環境の充実に努めたいと考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　今の回答を聞きますと、4校が技術科の免外教諭担当の状況だと  
いうことで確認しました。

教育環境の充実を努めるということでございますけれども、今中学校技術分野担当教員  
の免許状所有状況聞きましたけれども、現実的にですね、次期学習指導要領に基づく、A  
Iの指導を、免外教科担任が、期待どおりのですね、教育効果を発揮することができる  
と考えでしようか。

○指導参事（瀬川航平君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　指導参事。

○指導参事（瀬川航平君）　お答えします。

生成AIを活用した学習指導は新しい内容であるために、担当教員が安心して授業に取  
り組める体制の構築が重要だと考えています。

具体的に言いますと、教育委員会として、教員に対する研修機会の提供を充実させて、  
生成AIの基本的な活用方法や、指導上の留意点について理解を深められるよう支援しま  
す。

加えて、専門免許を有する教員との連携体制を強化し、指導計画の作成や教材研究など  
について、学校間での教科指導の質を確保していきます。

さらに、外部人材の活用についても検討いたします。ICT支援員や外部講師との協力  
を視野に入れ、専門的知見を補完できる体制を検討しているところです。

これらの取組を通じて、どの学校においても、生成AIを活用した学びが効果的に展開  
できるよう、教育環境の充実に努めることが効果につながると考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　今の回答よく分かりました。

はい次3番目です。

小中学生において、授業とは別に個人のスマートフォンなどでもAIアプリが使われる  
ことがあると思いますが、「AIが全て正しいわけではない」という基本的な理解ができる  
ような啓発が不可欠です。

この点について、どのように啓発をしていくか教育長の見解を伺います。

○教育部次長（田畠直樹君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育部次長。

○教育部次長（田畠直樹君）　この質問につきましては、私からお答えさせていただきます。

学校現場においては、需要の中で、生成AIが提示する回答や情報が必ずしも正確では  
ない場合があることを、児童生徒に対して繰り返し指導しております。

特に調べ学習やレポート作成の際には、AIを使うことそのものではなく、AIの情報を  
自分で確かめて判断する力を育てることを重視しております。

また、学校において、メディアコントロール事業の実施や、AIリテラシーを含む情報活  
用能力の育成を図ってございます。

この授業の中では、AIが作り出す情報の特性や、誤情報、偏った情報が含まれる可能

性について学び、自ら主体的に情報を扱う能力を育てることを目標としております。

A I の急速な進展を踏まえ、これらの指導を情報活用教育の一環として、カリキュラムの中に体系的に位置づけていくことが必要であり、児童生徒が安全で効果的に利用できるよう、情報モラルの適性習得について、継続的な啓発に努めたいと考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　情報モラルの適正習得について、継続的な啓発に努めていくという回答頂きましたけれども、児童生徒がですね、人間のように振る舞うA I に触れることで、A I にあたかも人格があるかのように誤認するリスクといいますか、これはやっぱり絶対避けなければならない問題だと思っております。

このことにつきましてはですね、家庭教育の中でも進めるべき問題もあろうかと思いますけどね、教育委員会として、具体的な対処法があれば、お聞かせください。

○教育長（相澤　要君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　教育長。

○教育長（相澤　要君）　お答えします。

議員おっしゃるとおり、生成A I は人間ではありません。

また、おしゃべり好きですけど、人の言葉ではない。それから、間違ったことも本当のよう話をというのがA I です。

2年ほど前に、まなびの木って何ですかって、別海町の、聞いたところですね、高さ7メートルぐらいの彫刻の木ですって答えてました。

閉校のときに記念して作ったということなんです。

今日来る前にも同じことを聞いてみたらですね、別海町の生涯学習の教育コンセプトですって出てきました。勉強してるんです。

だから、とても扱いづらい相手だなって逆に思っているんですけども、ただ、A I に任せられない学びっていうのもたくさんあると思います。

思考を伴うものとか、感性を養うとか、それから人と人のつながりの中で学ぶとか、そういうことは大事にしていかないやならないなと思うんですけども、今、家庭を含めて、やはりA I が広がってきてるということは事実だと思います。

それで、同じ考え方で進めていくためにですね、やっぱり保護者会や研修機会等を通して、家庭と連携を図っていきたいなというふうに思っています。

今後も、子供たちがA I と適切に向き合って安全に活用できる環境づくりを家庭と一緒に考えていきたいなというふうに思います。

以上です。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　しっかりとお考えをお持ちだということが確認できました。

それでは次4点目に移ります。

行政サービスに関するA I の利活用などについて伺います。

行政内部の事務作業の効率化に向けたA I について、現在の導入状況と今後の導入に向けた検討状況をお聞きいたします。

○情報広報課長（山田哲哉君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君） 情報広報課長。

○情報広報課長（山田哲哉君） お答えいたします。

行政サービスの向上及び業務の効率化を図ることを目的に、本町では令和5年8月に、自治体の専用ネットワークであるLGWAN-A SP環境で利用することができる生成AIを導入し、運用を開始しています。

生成AIは、プロンプトと呼ばれる指示文を入力することで、AIが適切な回答を生成するもので、文書の作成や要約、校正・添削のほか、計算ソフトの関数やマクロ作成など、多岐にわたる業務で活用しています。

また、今年度は専用のICレコーダーを通じて、録音された音声データをリアルタイムに文字起こしし、その内容を要約する「AI文字起こし・要約支援ツール」を導入しています。

今後も、業務の効率化につながるツールやサービスがあれば積極的に導入をしていきたいと考えています。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 多岐にわたる業務で活用しているということと、それから今後も、積極的に導入していくという考えは分かりました。

ところで現在導入している状況で、事務作業の効率がどの程度になってるんですか。

○情報広報課長（山田哲哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 情報広報課長。

○情報広報課長（山田哲哉君） お答えいたします。

本町で導入した生成AIサービスには、利用シーン別の集計機能というものが、本年4月から実装されております。

業務時間削減効果を月単位で測定することができるようになっています。

あくまでもシステム上で算出された数値にはなりますけれども、本年4月から11月まで8か月間の実績ですが、月平均約400時間の業務時間の削減効果が確認されています。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 400時間も削減してるんですね。はい分かりました。

それじゃ、次5点目です。

書類作成やデータ入力、議事録の要約など、定型業務へのAI活用をどのように進めていきますか。

○情報広報課長（山田哲哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 情報広報課長。

○情報広報課長（山田哲哉君） お答えいたします。

各種会議が定期開催される議会事務局、教育委員会、農業委員会事務局など、多くの部署で、音声データの文字起こしと、その内容の要約作業において生成AIを積極的に活用しています。

また、今年度から広報べつかいの記事作成や各種事業計画書の作成業務において、生成AIの利用を取り入れるなど、業務の効率化を図るとともに、多くの職員が生成AIに触れ、利用するための環境の醸成を進めています。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　執行機関も相当をAI使ってるんですね。私もAIで質問を考えました。

6番目です。

職員のAIのリテラシー、特定の分野に関する知識や能力のことございますけれども、の向上に向けた研修や教育は、必要不可欠なことと思いますが、今後の計画について伺います。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　お答えいたします。

AI技術は、事務作業の効率化や政策立案の質の向上など行政運営に大きな可能性をもたらす一方で、正しい使い方や倫理面、法的な留意点を理解したうえで活用すべき技術であると認識しています。

具体的に申し上げますと、「AIによってどのようなことが可能になるのか」、「どのような業務で活用できるのか」という知識に加え、「生成された情報の正確性の確認」や「個人情報の保護」など、リスク管理の視点を含めた職員のAIリテラシー向上は、今後の行政に不可欠であると考えています。

このため、まずは来年度、職員研修計画にAIリテラシー研修を組み込み、AIの基礎理解と利用上の注意点を習得する機会を設けたいと考えています。

また、ますます加速することが予想されるAI技術の進展を踏まえ、来年度以降においても情報担当部門と連携し、研修内容の充実や実践的なスキル向上を段階的に進めることで、安全かつ効果的にAIを活用できる体制を整えてまいります。

以上です。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　研修内容の充実や、実践的なスキル向上を進めて、AIを活用できる体制を整えるという回答でございますけれども、職員のね、AIリテラシーは、今後において重要なことと認識しています。

それでですね、400人を超える職員全部を対象にですね、このリテラシーの研修をするとか教育をするつちゅうのはね、なかなか現実的でないと思います。

そこで例えばですね、1課に必ず1人は、そういう研修を受けてですね、それを使いこなす人材養成するとか、そういうちょっと具体的な方策ですか、に向けての、考えてることがあればちょっと教えてください。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　お答えいたします。

議員御提案の各課1人AI担当というお考えにつきましては、将来的に本町が目指すべき、方向性の一つと受け止めております。

ただしそこに至るまでについては、段階的に進めることが重要というふうに考えています。

まず第1段階として、AIの仕組みや特性、留意点など、基礎的な知識を全員が共有す

ることが不可欠です。

操作技術を全職員に一律習得されることは、御質問のとおり困難だと思いますが、共通理解の土台を整えることは可能であると考えており、参考範囲を限定しない全体研修を複数回実施し、必要に応じて繰り返し学べる環境を整えてまいります。

次に、第2段階として、府内に既に自己啓発によって必要な知識を習得し、生成AIを活用している職員や、各部局における横断的役割を担う職員を中心に、中核となる人材を育成し、その知見を府内に広げていくことが重要と考えています。

こうした基盤の上に、第3段階として、議員御提案のように、業務特性に応じて、各課にAI活用を担う職員を配置する体制へと発展させ、組織全体として安全かつ効果的にAIを活用できる体制を構築したいというふうに考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　はい、分かりました。

次7点目です。

AIチャットボット、人間との会話を模倣する自動会話プログラムを導入することで、住民からの問合せ対応における職員の負担軽減と、24時間対応による住民サービスの向上につながると思いますが、これについての所見を伺います。

○情報広報課長（山田哲哉君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　情報広報課長。

○情報広報課長（山田哲哉君）　お答えいたします。

議員御指摘のとおり、AIチャットボットの導入は、職員の業務負担軽減と住民サービスの向上に有効な手段であると認識しております。

このため、来年度から、町ホームページに生成AIチャットボットを実装し、ホームページ掲載情報をもとに、ホームページ閲覧者からの問合せに対して自動回答するサービスの開始に向け準備を進めています。

以上です。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　ぜひ行政サービスをですね、向上してください。

8点目です。

観光客の行動データ分析による効果的な観光経済活性化へのAI活用は、大変有効なことだと思いますが、所見を伺います。

○商工観光課長（堀込美穂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君）　お答えいたします。

AIの活用は、観光経済の活性化に大変有効であり、行動データ分析をはじめ、観光案内や自動翻訳システムなど幅広い分野での活用が期待できると認識しています。

現在の町の取組状況ですが、観光入込客数や宿泊者数などの基礎データに加えまして、北海道観光機構が公表する周遊ルートなどのビックデータを活用しており、これらも、観光振興において十分に有効な資料となっています。

今後の方針としては、どの段階で、どのような分析を行うかは取組によって異なるかと

思いますが、観光振興の取組を検討する中で、独自の行動分析データが必要となります場合には、AI活用も視野に、本町の観光特性に適した手法により、実施したいと考えています。

以上です。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　しっかりとした考え方を持ってるので安心いたしました。

それは9番目です。

情報セキュリティと個人情報保護について、AIが扱うデータの機密性をどのように確保いたしますか。

○総務部長（伊藤輝幸君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君）　生成AIの特性として、インターネット上の公開環境で利用した場合、入力内容が学習データとして蓄積され、情報漏えいにつながるリスクがあります。

このようなリスクに対応するため、本町では、「生成AI利用ガイドライン」、こちらを策定し、個人情報や機密性の高い情報の直接入力を禁止するなど、職員が業務において生成AIを利用する際の遵守事項を明確に定めています。

また、技術面においては、本町が利用している生成AIは、一般向けサービスとは異なって、入力内容が学習データとして使用、蓄積されない仕様である自治体向けの専用サービスを採用しております、データの機密性確保に努めております。

以上です。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　生成AIの利用ガイドラインも決めているし、それから、職員が業務において生成AIを利用する際の遵守する事項を明確に定めているという答弁なんぞ、安心いたしております。

はい10番目です。

無駄をなくし、効率を上げるAIを活用したスマートな自治体経営は、職員の負担軽減と生産性向上という視点から未来の働き方改革につながると思いますが、所見を伺います。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　AIの活用は、単に事務作業の効率化にとどまらず、自治体経営そのものをスマートにし、職員の負担軽減や生産性の向上につながる重要な手段であると認識しています。

人口減少や採用環境の厳しさが続く中、限られた人員で行政サービスの質を維持・向上させるためには、従来型の働き方だけでは持続が難しく、業務プロセスそのものを見直す視点が不可欠だと考えております。

AIは、反復作業や文書の作成、データ整理などに大きな力を発揮し、職員が本来注力すべき企画立案や住民対応など、付加価値の高い業務に時間を振り向けることを可能にするものと考えております。

これは単なる効率化だけではなく、働き方そのものを転換させる「未来の行政運営の基盤」であると捉えております。

今後ですね、AIを本格的に活用しながら業務の見える化やプロセスの改善を進めまして、職員が持てる力を最大限発揮できる環境を整えることで、持続可能な自治体経営と働き方改革を同時に実現できるものだというふうに考えております。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　次、11番目です。

AIシステム導入コストだけでなくですね、人件費削減や行政サービスの質の向上といった無形的な効果も含めて、AIシステムにはどのような費用対効果があると考えているのか、お聞かせください。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　AIシステムの費用対効果につきましては、単に導入費用と削減できる作業時間を比較するだけでは捉えきれないと考えております。

AIは、反復作業や文書の作成などに要していた時間を大幅に縮減し、人件費的な観点で一定の効果を生み出すことができますけれども、それ以上に重要なのは、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、本町が本来注力すべき企画立案や住民対応といった付加価値の高い業務に時間を振り向ける点にあると考えております。

また、業務プロセスの見直しが促進されることで、ミスの減少や処理の平準化、庁内の知識共有の促進など、目に見えにくい「無形の品質向上」が生じます。

これらは最終的に行政サービスの質の向上につながって、住民満足度や行政への信頼にも影響を与えるものと考えております。

加えてですね、人口減少や採用難が進む中で、限られた人員でも行政運営を継続できる体制をつくる「持続可能性の確保」も、AI導入の大きな効果の一つになり得ると考えております。

こうした目に見える効果と無形の効果を総合的に勘案いたしまして、AIを単なるコストの要因ではなく、将来の行政経営を支える投資として位置づけてまいりたいと考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　8番田村議員。

○8番（田村秀男君）　今の答弁を聞くとですね、目に見える効果と無形の効果を総合的に考えていただけんんですね。そして将来の行政経営を支える投資として位置づけるという考え方ですね。

答弁に共感をしております。

それでは、12番目です。

外部資金を積極的に活用することは、財政負担の軽減に寄与すると思いますが、AI導入に関する国の補助金や助成金の活用状況と今後の外部資金活用計画についてお聞かせください。

○総務部長（伊藤輝幸君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 令和7年度に導入した「A I 文字起こし・要約支援ツール」は、新しい地方経済・生活環境創生交付金、デジタル実装型ですが、こちらを活用しております。

また、令和8年度導入に向け準備を進めているA Iチャットボットにつきましても、同様に地方経済・生活環境創生交付金の活用を予定しております。

また、これに限らず、本町の行政運営の効率化や住民サービスの向上につながる生成A Iの導入については、国の補助金や助成金、こちらをはじめとする外部資金を積極的に活用し、財政負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 現在導入にも外部資金を活用しているし、それから令和8年度、来年度に、A Iのチャットボットの導入に向けての準備をしているという答弁ですね。

いろいろな外部資金を利用して、財政負担の軽減に努めるということが、よく分かりました。

それじゃですね、積極的に導入するという考え方でありますけれども、今後のね、A I導入に関する中長期の計画というんですか。

こういうのを策定するお考えはお持ちでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

今現在ですね、中長期の計画というのは持ってございませんけれども、これまで様々な部のほうからもですね、答弁させていただいたとおり、A Iの活用についての有用性というのは非常に重要視しておりますし、頼りにしているところでございます。

どんどん技術的にも進歩していくと思いますので、きちんとそれらの情報をですね、精査した上で、必要とあらば、中長期的な計画というものもですね、立てていくことになるかというふうに思っております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） はい、よく分かりました。

A Iはですね、高速だとか正確、効率的なデータ処理や反復作業に非常にすぐれていますけれども、人間的な常識だとか倫理的判断、透明性といった面ではまだまだ多くの課題を抱えております。

児童生徒が人間のように振る舞うA Iに触れることで、本当にA Iに人格があるかのように誤認するリスクは絶対に避けなければならないと思っております。

しかしながら、A Iの利活用は本町の人口減少対策等、地方創生の現実に向け、大きな戦力になるのは確実です。

デジタルの力も活用しながら、社会課題を解決することは、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に大変寄与するものと理解しています。

そのためには、今後もさらにA Iに関する知識や能力の向上に向けた教育や研修は不可欠です。

このことを述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、8番、田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時48分 休憩

---

午前10時56分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 1点目別海町における男女共同参画の推進についてお尋ねをします。

1979年に国際連合で、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約、略称女性差別撤廃条約が採択され、日本は1985年、昭和60年に批准しました。同年に雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、略称「男女雇用機会均等法」が制定されています。

1999年、平成11年には、「男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。」とする「男女共同参画社会基本法」が成立、発効しました。

以降、さまざまな取組が行われてきましたが、世界経済フォーラムが公表した各国の男女格差を示す「ジェンダー・ギャップ指数」では、2024年の日本は調査対象146か国中118位。2025年も148か国中同じ118位で低位に留まっています。

主要7か国では、日本の次に低い85位のイタリアからも大きく遅れて、断トツの最下位です。

当初掲げた「男女格差の解消」「男女共同参画」を前進させるためには、国政での取組はもちろん重要ですが、地方自治体の取組、市町村ごとの取組も重要になっていると思います。

別海町では、第7次別海町総合計画の見直しの中で、「男女共同参画の推進」が位置づけられています。

こうした経緯を踏まえ、別海町における「男女格差の解消」「男女共同参画」について、5点質問をします。

1点目です。

2024年、令和6年12月見直し後の第7次別海町総合計画中、第4部「基本計画」、第6章「参画と共同で共につくるまち」、4「人権の尊重・男女共同参画の推進」における、主要施策の③「男女共同参画社会の推進」で、「地域における課題を把握する」とうたっています。地域における課題把握の取組として、この間どのようなことが行われ、どのような課題が把握されましたか。また、今後の計画はどのようになっていますか。

○総合政策部次長（小村 茂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君） 行政の組織機構における女性登用の状況や、各種審議

会における女性委員の割合については、従来から継続的に課題の把握に取り組んでおります。

その他の課題については、基本計画で整理したとおり、今後、課題の把握を進めます  
が、総合計画見直し後の事業ヒアリングにおいて、女性の働きにくさに関する課題を把握  
した事例がございます。

この課題に向けて、速やかに課題の解消に向けた事業を計画いたしました。

今後は、まず課題を総合的に把握する仕組みづくりを進めるとともに、解決可能な課題  
から順次対策を計画いたします。

○13番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　今お答えがあつたわけですけれども、具体的な課題としては女  
性の働きにくさという点が述べられましたがね、そのほか、具体的な課題の主要なもの  
は、今あつた女性の働きにくさ以外に何かあるんでしょうか。そういうものが把握されて  
いるのかどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

まずこの総合計画の見直しの際にですね、現状と課題の欄で、課題について把握をし  
て、そして取り組めることの施策を検討するということで記載してあるんですから、基本  
的なですね、課題の把握はこれからという段階であるということを前提でお話をいたしま  
すと、まず先ほど答弁させていただいた、女性の働きにくさに関してですね、例えば別海  
消防署、兼ねてから女性職員が勤務されておりましたけども、その当直時のセキュリ  
ティーの課題に対応するような施設の整備であるとか、あるいは総務課でですね、1階の  
この庁舎の食堂について、活用の改善の計画を立てて、今では、昼休みにかなり女性の職  
員が、昼食をとっておられるというようなことが、女性の働きやすさに向けた取組となっ  
ています。

そのほか今議員からお尋ねのあつた点でいうと、例えば最近移住してきた、女性の地  
域おこし協力隊の方の御意見を聞くとですね、やはり美容院を見つけにくいというような  
御意見も頂いているところです。

このようなことから、地域の中では、様々な女性に関する課題があるかと思いますの  
で、こうした細かなところについてはですね、これからこの総合計画の見直しを機にです  
ね、細かに把握をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　ぜひ具体的な把握、正確な把握というものに努めていただきた  
いなというふうに思います。

その把握の仕組みづくりについてもですね、次回、あるいは次々回ぐらいになるのか、  
お聞きをしたいというふうに思います。

2番目の質問に入ります。

同じく4「人権の尊重・男女共同参画の推進」における重要業績評価指標には「審議会  
等への女性委員の登用」があります。

現在当町では審議会等への女性の登用は何人中何人で、比率は何パーセントになっているでしょうか。また、今後の計画はどのようにになっているでしょうか。

○総合政策部次長（小村 茂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君） お答えいたします。

重要行政評価指標の調査対象である35の会議体における委員総数359名のうち、女性委員は108名であり、女性委員の登用率は30.1%となっております。

今後の計画として、地域の現況を町民と共有し、地域全体で議論すべき課題として位置づけることから始める必要があると考えております。

住民参加の状況につきましては、前年度の実績を資料にまとめ、自治推進委員会に継続的に報告してまいりました。

しかし、男女比などの情報は一部の施策についてのみ整理されており、審議会等の男女比率については共有できておりませんでした。この点については、速やかに改善いたします。

その上で、まず、委員11名中5名が女性委員である自治推進委員において、委員の男女比率について御意見を確認してまいります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 対象が35っていうことなんですがね、条例あるいは規則、あるいは要綱などで、設置が義務づけられているっていう団体については、町のホームページから見たらね、条例やあるいは規則で定められているものは、39団体、これちょっと古い資料なんだけど、令和5年3月31日現在で、総体としてそこに参加されている委員等は、473人、それから要綱等により設置されている審議会等は、6団体で82人というふうに把握してるんですが、この35の会議体っていうのはどういうふうにチョイスされたのか、選ばれたのか。

なぜ全体の、この条例や規則あるいは要綱によって設置されている審議会全体の状況については、出てこないのかという理由をちょっとお聞きします。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えいたします。

このですね、まず、審議会等の男女比のですね、参画の状況についてはですね、国からの調査に基づいて毎年度、報告をしているところです。

その中で、中村議員おっしゃられてるとおりですね、国のほうでは、こういった団体がですね、調査の対象になるということで、列挙されておりますので、まずそれについては包括をしているという考えです。

議員が今調べられた団体の数とですね、私どものほうでですね、今回お答えした数に少し乖離があるんですけども、ただいま答弁したところはですね、この第7次の総合計画を作成した当時のですね、重要業績評価指数を設定するに当たって、当時考えられる団体の中で、国などに求められているところを包括しながら、どの団体をこの評価の対象とするか、並べたときにですね、35団体というふうになっておりますので、現状とですね、少しづれがあるかもしれませんけども、そのずれについては次の第8次の計画の策定に当たって解消してまいりたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　この35の合議体については、また後日ですね、詳しくお聞きをしたいというふうに思うんですが、先ほど申し上げました条例あるいは規則等によって設置されている別海町の審議会についてはですね、担当課というものが、課がね、あるいは部、担当する部、担当する課があって、例えば旧でいえば、なぜ旧っていうふうに言うかっていうと、令和5年3月31日現在の状況で言えばですね、例えば総務課については情報公開審査会、個人情報保護審査会、表彰審議委員会と、こうあるわけですよね。

そういうふうに担当課ごとの状況というものは把握されているかどうかちょっとお聞きます。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

総合政策課としてですね、毎年度、先ほど、答弁したとおりですね、国に報告する関係からですね、例えば細かに、例えば民生委員の関係ですと、推薦会みたいな組織があつて7名中3名が女性委員ですよ、あるいは国保の運営協議会でしたら9名中2名が女性委員ですよということで、団体ごとに、正確に把握をしています。

この調査はですね、各課ごとに取りまとめを行っていることから、そういった意味では課ごとに把握はしているというふうに認識してるんですけども、資料として課ごとの整理は行っておりませんので、今後の課題としたいと思います。

以上です。

○13番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　なぜそういうことをお聞きしたかっていうとですね、分野ごとに、やはりすごく比率の高い分野があつたり、非常に比率低い分野があつたりするという、その格差があるということを、私自身、そういう状況になってるんじゃないかなというふうに思っていたので、お聞きしたわけですが、それは具体的にはまた今後論議をしていきたいというふうに思います。

3点目の質問に入らせていただきます。

昨年3月議会で私は、災害が起きたときの避難所運営について運営の責任者集団に必ず複数の女性に入っていただくことが必要だとして質問をしています。

これに対し、非常に重要な視点だと思いますとの答弁がありましたが、同年9月に高橋眞結美議員が、当町の防災会議の女性委員の人数を質問した際の答弁は「いない」というものであり、また、避難所運営の女性リーダーの配置状況などについて質問した際の答弁は、自主防災組織役員の女性の割合については把握していない、女性のリーダー的存在はないというものでした。

昨年9月時点から1年以上がたっています。防災会議の女性委員や避難所運営責任者集団への女性の登用についてこの間どのような努力がされてきましたか。また、今後の計画はどのようにになっているでしょうか。

○総務部次長（岩口裕昭君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） お答えいたします。

別海町防災会議委員については、本年、任期満了に伴う新たな委員を委嘱をしたところです。

委員の委嘱にあたっては、各関係機関に対して「男女共同参画の推進の観点から、女性委員の積極的な推薦についてご協力いただきたい」と依頼していますが、現在の委員においても女性の委員は推薦は有りませんでした。

また、以前の避難所運営に係る自主防災組織での女性のリーダー的存在についての答弁において、組織のリーダーとしての立場の方はいないとお答えしましたが、提出いただいている名簿では、40人が役員として登録をされています。

なお、避難所運営については、訓練などを通じて、女性も快適に過ごせるような環境作りのために、女性の意見を傾聴し尊重すること、そして、その体制整備の重要性を引き続きお伝えしていきます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、ちょっと確認したいんですが防災会議は20名以内で組織するということになっているかなと思うんで、20分の0という捉え方でよろしいかということですね、なかなか難しい面があるんだろうなって推察はするんですけども、こうした状況をどのように変えようとしているかお尋ねします。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） お答えいたします。

防災会議の委員については現在18名いらっしゃいますが、その中で女性の委員はいないということで0人ということになっております。

今後につきましては引き続きですね、防災会議、それから防災訓練を通じての自主防災組織の役員の方にぜひ女性の方を登用していただきたいとのことを、お願いしていきたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） どういうところがネックになってね、なかなか進んでいかないのかということをお尋ねしたいところですが、時間の関係で、もう一つお尋ねしたいことがあるんで、お聞きします。

避難所運営の女性リーダーの関係ですけども、名簿では40人登録されているというお話をしたね。

前回の9月の議会でいないっていうふうにお答えになった理由がどういうところにあるのか、まずそこをちょっと説明していただきたいのと同時にですね、名簿では40人というふうになっている。ただしこれ分母がわかんないんですね、何人中40人なのか、そこをちょっとお聞きします。

○総務部次長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（岩口裕昭君） お答えいたします。

前回リーダーがいないと回答した理由につきましては、自主防災組織の代表者としての女性がいないということで把握しておりましたので、いないと回答をしたところです。

自主防災組織の女性の方の40人なんですかけれども、役員総数は461人と把握しております。

以上です。

○13番（中村忠士君）　　はい。

○議長（西原　浩君）　　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　　ということは名簿上1割にも満たないという状況だということは分かりました。

これをどうするのかっていうのはね、課題だと思いますけれども、また論議しましょう。

4点目の質問に入ります。

令和2年12月の閣議で「第5次男女共同参画基本計画」が決定されています。

これには「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会を目指す。」として、「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進めます。」としています。

この計画に対し当町職員の状況はどのようにになっているでしょうか。当町の管理職、部長・次長・課長・主幹について、各役職別の人数及び管理職全体の総数並びにそれぞれの女性管理職の人数及び割合を教えてください。また、今後の計画はどのようにになっているでしょうか。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　　人事財産課長。

○人事財産課長（齋藤　陽君）　　お答えいたします。

まず、令和7年4月現在における本町の女性管理職の状況についてですが、部長職は16名中2名で12.5%、次長職は16名中1名で6.3%、課長職は23名中6名で26.1%、主幹職は52名中17名で32.7%となっています。管理職全体では107名中26名、24.3%で国が目標とする30%には届いていない状況であります。

この状況をふまえ今後の取組についてですが、本町では「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、「別海町特定事業主行動計画」を策定・公表しており、女性職員の活躍推進を含め、行政管理能力の向上を目的とした研修受講機会の確保や、適材適所の人事配置への配慮など、性別にかかわらず成長の機会が確保されるよう取組を進めているところです。

現在、国においては「第6次男女共同参画基本計画」の策定が予定されているほか、次世代育成支援対策推進法が延長されたことを踏まえ、今年度で計画期間が終了する本町の「特定事業主行動計画」についても改訂を行う考えです。「誰もが性別を意識することなく活躍できる社会」の実現に向け、引き続き、働きやすく成長できる職場づくりと組織力の向上に努めてまいります。こうした取組が結果として、指導的地位に占める女性の割合を30%程度とする国の目標に沿うものになると考えています。

以上です。

○13番（中村忠士君）　　はい。

○議長（西原　浩君）　　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　はい、意欲的に取り組むというふうに、受け取ってですね、期待をしたいというふうに思います。

がですね、ちょっとお尋ねしたいのは、全体の割合は分かって、24.3%、30%いってないと。もう2020年代の半ばを過ぎようとしている段階で、まだ30%いっていないというのは、これ本当にね力を入れていただきたいなというふうに思うんですが、状況としてですね、把握されているかどうかということをお聞きしたいのは、これもさっき分野ごとに差があるっていうことを申し上げましたけども、部ごとの状況把握はされてるかっていうことで、多分されているんだろうなと思うんですが、私が調べた範囲ではね、福祉部や保健生活部あるいは病院については、比較的高いんですよね。女性の、管理職の中の女性の割合。

ただ総務部、総合政策部、産業振興部、建設水道部、教育委員会などについては、20%いってなかつたりですね、0%のところもあったり、あるいは10%行ってないっていう、そういうところも、あるのではないかというふうに、私が調べた範囲ではね、あると。

そういうことでの格差っていう、部ごとの格差があるという認識はされているか、それについての解消方法、それをどう解消しようとしているか、お聞きます。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　私のほうからお答えします。

今中村議員からお話のありました部ごとの格差というところでございますけれども、部ごとにですね、やっぱり資格職の方の職員が多いといったところの職場、例えば病院もそうですけれども、保育所を抱える福祉部ですとか、あと保健師、助産師が務める方が多い保健生活部というのは、どうしてもやはりそのポジションポジションに女性の資格職の方が多くので、そこら辺で高くなっていると分析しております。

もちろんですね各部、この数字、女性比率の割合というものは数字的には押さえては、今手元には細かいところは持ってませんが、持って押さえておりますけれども、そもそもですね事務職、要するに一般的な事務職のところの採用ですね、採用の傾向というものがやっぱり、当初の年度、当初というか上位層の管理職層のですね、が採用されたときの時代の採用率と、やはり今の若い世代が採用されている率というものが変わっておりまして、そこの管理職に占める女性割合が30%に届いていないという要因がそこにあるのではないかと考えておりますね、今日御質問に備えて、年代別ですね、女性職員数の割合というものをちょっと調べてきたので参考までにお知らせしますけれども、これちょっと部ごとのにはちょっと、該当しないんですけども、51歳から60歳までの年齢層における女性の職員数の割合で申し上げますと、19.3%程度。それが10年も下がりまして41歳から50歳までの年齢層ですと、27%に上がりまして、それがさらに31歳から40歳まで、この代になりますと、28.3%、そして30歳までの年齢層では約31%に上がってきてる。

要するに、採用が女性のほうが多くなってきてるというのがありますので、ここら辺を含めると今後の一般事務職の女性の管理職の割合も必然的に増えていくということになっておりまして、そうなると、ほかの総務部ですとかを中心とした女性の管理職も必然的に達成されていくのではないか、30%を超えるのではないかというふうに予想をしているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　ちょっと、これから女性の職員の割合が増えてくるから、管理職の中の女性の割合が増える、自動的にそういうふうになるのかなっていうふうに不思議に思いましたけれども、それは別にまた論議をしたいというふうに思います、いずれにしてもですね、女性の管理職の比率の高い部もあるけれども、私は問題視してるのはね、低い部があるだろうと。

平均の24.3%、全体平均の24.3%よりぐっと低い部があるだろうと。そういうところをどう考えている、それをどうするのかっていうことをお尋ねをしたわけですが、併せてですね、そこの点と、この30%にする方針と行動計画ってのはあるのかと。

いつまでに、どういうふうに30%にしていくのかという、そういう行動計画はあるのかということをお尋ねします。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　経営管理部長。

○経営管理部長（寺尾真太郎君）　まず女性管理職の0%の職場を今後どうしていくのかということにつきましては、これは人事異動の問題であります、人事の際にですね、女性が必要だから女性を置くですとか、男性が必要だから男性を置くですとか、そういう観点で人事異動というものは行っておりませんけれども、そういった意味で、可能な限りですね、やっぱり女性の考え方、男性の考え方を確かに違いはあるでしょうけれども、そこを意識してね、人事異動を行っているわけではありませんので、可能な限り意識はしてまいりますけれども、そこはそのときの人事のタイミング、必要な人材というものを適切に見極めて配置するということで御理解頂きたいと思います。

それから国が示す30%の目標についてですね、いつまでに達成していくのかという御質問ですけれども、具体的にですね、町といたしまして、達成の時期というものを、設定することはですね、現在のところ考えておりません。

管理職に占める女性の割合をどの程度の時期にですね30%に近づけられるかということにつきましては、先ほども申したとおりですね、退職ですか人事異動の関係とかもありますので、年度ごとに変動が大きいこと、また、性別にかかわらずですね、能力や適性に基づいて登用するという、公正な人事管理の原則を維持するためであります。

もっともですね、国が示しております30%というその方向性というのは、我々も十分踏まえておりまして、女性職員が管理職に挑戦しやすい環境整備、これは継続してまいりたいと。

それから先ほども少し触れましたけれども、主幹の下の職員でありますですね、主査職の女性比率はさらに高いということで、年齢層的に若い世代が女性の職員が高くなっていると。

ですから今後、世代交代でですね、管理職層もですね、段階的に変化していくという意味合いで先ほど世代別の数字をお話しさせていただいたところでございます。

いずれにしましても国の基本計画でですね、示される、女性の割合が30%という数字は、女性活躍という視点ではもちろん重要なんですかけれども、町といたしましては、性別問わずですね、この別海町役場で生き生き働いていけるような、そういう職場環境をつくることが人事サイドとしてのですね、所管部としての務めであるのかなというふうに考え

ておりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

○13番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　国がね、示しているのは、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会を目指すっていうふうに言ってるわけですから、その趣旨に基づいて努力をしていただきたいなというふうに思います。

女性が多い部、女性の職員の多い部、例えばですね、先ほど出ましたように福祉部を見ると、女性、これは私が調べた範囲ですけども、多少数字に違いがあるかもしれません、私が調べた範囲では、女性が85人、これは正規の職員ですね、85人。

この85人のうち、何どのぐらいの割合の方が管理職になっておられるかっていうと、10.6%なんですよ。男性に関しては33%が管理職になってると。

こういう男女差がやっぱりあるわけですから、人数が多いからといって、女性の管理職がたくさんなるっていうのは、私はどうも解せないっていうふうに思いますが、また論議していきたいというふうに思います。

ぜひ、国が示す30%に向けてですね、早期にやるっていうふうにしてるわけですから、早期にやっていただきたいというふうに思います。

ただですね、数だけで全てが決せられるというわけではないという点は、私は理解します。

ということを申し上げて、5番目に入りたいと思います。

男女共同参画社会基本法の第14条「都道府県男女共同参画計画等」の第3項で、市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画、以下「市町村男女共同参画計画」という、を定めるように努めなければならないとしています。

当町における「男女共同参画計画」を定めることについて、どのように考えているか見解をお聞かせください。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

本町は、第7次別海町総合計画の見直しにあたり、総合計画において「男女共同参画計画」を位置づけることで、法の要請に応えました。

最上位計画に位置づけることにより、女性が働きやすく暮らしやすい地域社会の構築に向けて、総合計画及び個別計画を駆使し、堅実に課題解決に取り組む考えです。

加えて、人口減少時代においては、女性による新たな産業の創出というビジョンを掲げ、女性活躍社会を目指すことで、地域経済を活性化し、まちづくりの機運を飛躍的に高めることが持続可能なまちづくりに向けた一つの勝ち筋ではないかと考えております。

本年度から策定に取り組んでいる次期総合計画に、男女格差の解消及び男女共同参画に係る施策並びに女性活躍社会の実現に向けた施策が盛り込まれるよう、これまで以上に女性が計画づくりに参画できる仕組みづくりを早急に検討してまいります。

以上です。

○13番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 別海町総合計画にね、位置づけたということは大変大事なことだし、それで法の要請をクリアしたっていうか、応じたという考え方も分かります。

ですので、それはそれでいいんだろうというふうに思いますぐ、問題はお答えの中にあった個別計画なんですね。

個別計画をどのようにいつまでにつくるのかということをお尋ねします。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

ごめんなさい、少しですね、ちょっと説明が短かったので誤解をさせてしまったなというところなんですが、国のですね、法の要請は、総合計画に位置づけることもできるということになっておりまして、現状北海道においてもですね、個別の計画をつくっている団体もあれば、総合計画の位置づけを行っている団体があり、どちらかというと、総合計画の位置づけを行っている団体のほうが、地方団体のほうが多いものですから当町としてもですね、総合計画に位置づけたことで、要請にこたえていると、このようなことでござります。

総合計画のですね、位置づけの中で課題で課題を把握し、施策を検討するという今そのような段階ですので、現状ではですね、個別計画を別途設定するところに至っていないというふうに理解しております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

具体的、個別的な、あるいは総合的なですね、計画については、今後ということですんで、ぜひ期待をしたいなというふうに思います。

また論議したいと思います。

大きな2番目の質問に入ります。

太陽光発電施設の設置に関する基本方針についてであります。

人類にとって危険な気候を回避するためには、地球の平均気温を産業革命以前に比べて1.5度以下の上昇に抑える必要があることが世界各国の共通認識となり、そのための取組がされてきました。

しかし、2024年の世界の平均気温が史上最高を更新し、産業革命前の水準を1.5度上回ったと報道されています。

猛暑、日照り、局所的な大風や大雨など異常気象が全国的な話題になっていますが、釧根地方、別海町も例外ではなくなってきています。

気候危機打開に正面から取り組むことが、中央、地方の別なく待ったなしの課題になっています。

別海町は2023年に、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」をし、別海町地球温暖化対策実行計画を2024年2月に公表しました。

これには、2030年度までに2013年度比で二酸化炭素の排出を51%削減する目標を掲げ、基本方針の一つに太陽光を含めた再生可能エネルギー等の導入推進を掲げています。

太陽光発電は再生可能エネルギーの代表格として大きな期待がかけられている反面、環境破壊に結び付くメガソーラーの出現などは、逆に再エネ導入の障害ともなっている現状があります。

根室市では令和7年1月26日まで、発電施設設置に関してルール化する「根室市再生可能エネルギー発電施設の設置に関する条例（素案）」をパブリックコメントにかけています。

また、釧路市では「釧路市自然と太陽光発電施設の調和に関する条例」を10月から施行し、市内での太陽光発電施設の設置事業を行う場合に許可が必要となりました。

当町においても年々民間業者による太陽光発電施設の設置が増加し、あちこちで相当規模のソーラーパネル設置の状況が見られるようになってきました。

再生エネルギー普及の必要性やカーボンニュートラルの観点から肯定的見方もありますが、景観、環境の影響や津波等災害時にどうなるかといった不安や疑問も町民の中にはあります。

このような現状を踏まえて、今回は基本的な事項について3点質問します。

1点目です。

前述したように当町においてもソーラーパネルの設置が増えてきています。

その実態把握のため、事業者の数、設置パネルの数、設置面積、発電量、その他関連する調査は行われていますか。また、今後、このような調査の計画及び実態把握に対する町の基本方針について、お聞かせください。

○総合政策部次長（小村 茂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君） お答えいたします。

現在、町では、実態把握のための詳細な定量調査は実施しておりません。

しかし、具体的な対応を要する案件が生じた場合や、そのおそれがある場合には、速やかに土地情報を把握し、対応策を検討するなど、深刻な問題への発展を防ぐよう細心の注意を払っております。

町では、御質問の基本方針の確立を視野に入れ、対策の検討作業に着手してまいります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） これについてはもうやってくださいと言うしかないかなというふうに思うんで、ぜひよろしくお願いしたいっていうことを申し上げて2点目の質問に入ります。

北海道は平成27年に「北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドライン」を策定し、令和7年4月に改訂版を公表しています。

このガイドラインは、「北国らしい魅力ある景観形成」を進めていくことを目的としています。

現在、当町内に設置されているソーラーパネルの状況と、このガイドラインとの整合性について問題となる事例があるか、ないかの状況調査はされているでしょうか。

○総合政策部次長（小村 茂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君） お答えいたします。

現在、町ではソーラーパネルの設置状況に関する詳細な調査は実施しておりません。

また、北海道のガイドラインとの整合性や、景観上問題となる事例の有無についても調査を行っていない状況であります。

○13番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　行っていないということなんだけれども、考え方としてですね、行う考えがそもそもないのか、あるいは行いたいんだけども、なかなか手が回らないということなのか、そこら辺どういうことなんでしょうか。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

御質問のですね北海道のガイドラインについてはですね、かつて、太陽光であるとか、風力であるというものの自然エネルギーのですね展開、そして、最近は海洋のエネルギーによってそのガイドラインが改定されたというふうに理解しております。

まず、私たち、町長ほかですね、関係の職員も、今別海町の中で景観を損なってしまっている、もしかしたらパネルの存在であるとか、今後懸念があるというところに関しては強く意識をしているところです。

その上でですね、現状は具体的な調査を行っていないんですけども、御縁があつてガイドラインの中身に精通するですね、北海道大学の先生と、最近何度もこちらにお越し頂く縁がありますので、来年度以降の事業の中で、先生の知見を生かしながら、検討していきたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　ガイドラインですね、詳細にいろんな事項が述べられていますけども、ガイドラインだから、罰則があるわけでもない。

こういうふうにしてくださいということですが、大変重要な内容が入ってると思いますんで、ぜひ研究者と共同して、実態把握等を、あるいは方向性などを協議していくいただきたいと思います。

最後の質問になりますが、3番目です。

地方自治研究機構の調べでは、太陽光発電設備等の設置を規制する特化条例は、令和7年9月26日現在で都道府県条例は9、市町村条例は317、合わせて326条例が交付されています。

道内では、令和2年3月に古平町が交付したのを初に25の市町村が特化条例を交付、施行しています。

当町において、再生エネルギー発電設備設置事業に関する何らかの規制、ルール化を条例等によってする考えがあるか、あるいは検討する考えがあるかどうかお聞きします。

○副町長（浦山吉人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　副町長。

○副町長（浦山吉人君）　地球温暖化問題解決のため、国が「グリーン」あるいは「GX」の名の下に政策を推進してきた結果、開拓時代から大切に受け継がれてきた土地に対して、例えば首都圏へのエネルギー供給のためであったり、大都市へのエネルギー供給の

ためということで、そのための一定規模の土地を活用したいといった営業が行われるケースや、太陽光パネル設置後に、関係のない事業者へ、土地ごと売却することを目的とした営業も増加している、または散見されているという状況にあります。

こういった国策やですね、広域政策によって、起きてきたということで、その政策を否定するものではありませんけれども、環境ビジネスに翻弄されることのない、基礎自治体としてのね、行政の力量が大きく問われているのではないかというふうに感じております。

別海町らしいエネルギー政策及び地球温暖化の貢献はどうあるべきなのか、未来を担う子供たちに、どのような景観を残すべきか、これらの重要な判断を求められる局面を迎えているというふうに、議員の質問と同様、私たちも認識しているところでございます。

早急な対応が必要な案件には、これはやはり臨機応変に対処していかなければならないと考えておりますけれども、同時に、一方で、この問題には、腰を据えて取り組む必要があるということも、思っているところでございます。

私どもが愛する自然や、地域資源を後世に継承するため、また、この別海町を訪れる、北海道ファンの皆様から、引き続き御支援を頂くため、生産地としての景観や、世界観をどのようにデザインし、いかにして守り抜くのか、一定の方針とルールが必要であるというふうに判断、そして認識をしております。

そういう意味からも、条例や、景観計画などの策定を進める事業を推進するため、関連予算を新年度予算計案に計上すべく、現在現準備を進めているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君）　はい。

○議長（西原　浩君）　13番中村議員。

○13番（中村忠士君）　予算化まで踏み込んで考えているということですので、相当具体的に進んでいくものだというふうに受け取りました。

大変大事なことだなというふうに思います。

以上で私の質問を終わりますが、この後、具体的な問題では吉田議員が質問することになります。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（西原　浩君）　以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午前11時55分　休憩

---

午後　1時00分　再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

それでは次に4番伊勢徹議員、質問者席にお着き願います。

なお質問は一問一答方式であります。

○4番（伊勢　徹君）　はい。

○議長（西原　浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢　徹君）　通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

タイトルは、「別海町の地域おこし協力隊の現状と今後について」であります。

私が、昨年の12月の定例会で、この地域おこし協力隊について一般質問をしてから、丸一年が過ぎました。

昨年の9月末時点では32名程の地域おこし協力隊員が在籍しておりましたが、本年9月末時点では60名程に増えました。この隊員数は、全国の市町村の中でも、上位にランクインしております。

別海町のホームページを開きますと、地域おこし協力隊の募集について、このように書かれております。

「別海町は、生乳生産量が50万トン以上で日本一、ホタテ漁獲量が年間約1万6千トン、ホタテ以外の漁獲量が約6千トンを誇り、乳製品、海産物の分野で日本の食卓を力強く支えてきました。そして、北海道別海町ならではの食材を通じて、食の場を彩り、食べる楽しみを提供してきました。

日本の食生活を支え、食べる楽しみを提供している一方で、1961年をピークに、町の人口は減少しています。このままでは、食べる楽しみのみならず、生きていく上での食べ物の確保ができなくなるかもしれません。これからも、食を中心として日本、世界に貢献していくためには、別海町を盛り上げていくことが重要であると使命感を感じているところです。

そこで、このまちを盛り上げる活動をともに取り組んでいただく「地域おこし協力隊」を募集しています。あなたの経験や知識、熱い想いをぜひ注いでいただき、日本の食の維持発展に寄与しながら、別海町で充実した人生を歩んでいただけると嬉しいです。

あなたの力を貸してください。」

この素晴らしいコンセプトのもとに、別海町は地域おこし協力隊員を募集しています。

上半期では、募集分野を大きく4つのグループに分け、人口対策分野として、移住促進活動、人口戦略推進活動、若者増加促進活動、大学連携推進活動、女性活躍推進活動の5分野13名。まちづくり分野として、まちづくり情報発信活動、自治推進支援活動、北方領土問題啓発支援活動の3分野4名。産業振興分野として、観光拠点おもてなし推進活動、ものづくり支援活動、調理人材、野菜・果物栽培研究活動、中小企業者・商店街活性化支援活動の5分野19名。そして、その他の分野として、ふるさと納税大学院、ふるさと応援推進活動、フリーミッションの3分野10名以上。合計16種類の活動で46名以上の募集を行っていました。

このように、別海町は広い分野で、地域おこし協力隊員募集において、大変努力をしております。

私は、都市部の人材を地域の新たな担い手として受け入れ、定住・定着してもらうことで、地域力の充実・強化を図ることを目的とした地域おこし協力隊の制度に、大いに期待を寄せているところであります。本町の活性化のため、積極的な関連事業の推進を望んでおります。

ここで、本町の地域おこし協力隊に関する現状と今後について質問いたします。

まず第1に、本年度の採用計画に対し、現時点において、どの分野で何名の地域おこし協力隊員が採用されたのか伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　　お答えいたします。

人口対策分野におきまして、人口戦略推進活動に1名、若者増加促進活動に1名、女性活躍推進活動に2名の計4名。

まちづくり分野におきまして、まちづくり情報発信活動に2名。

産業振興分野におきまして、調理人材育成活動に3名、野菜・果物栽培研究活動に1名の計4名。

その他の分野におきまして、ふるさと納税大学院活動に3名、フリーミッション活動に1名、パイロットスピリッツの支援活動に2名の計6名。

以上の内訳によりまして、令和7年12月1日時点で、計16名の地域おこし協力隊を採用いたしました。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今のところ、今年の採用人数はこれで分かりましたので、次の質問に行きます。

制度の開始から現在までの採用者数、退任者数、退任者数のうち定住者数と起業者数を伺います。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えいたします。

制度の開始から本年12月1日現在までの採用者数は83名でありまして、そのうち退任された方は13名となっております。

この退任された13名のうち、今なお定住されている方は4名となっています。また、1名の方は近隣自治体から町内に通勤をされています。

起業されている方は、現在のところおりません。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、回答の中で、残念ながら、今までに起業された方はいらっしゃらないということでございましたけれども、来年度に向けて、そのような企業をするような感じの方は、見受けられるのか見受けられないのかちょっと教えていただきたいと思います。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えいたします。

制度の黎明期からですね、今まで退任された方についてはですね、双方いろいろな課題の中で進んできてる事業でしたので、起業されてる方はいらっしゃらないんですけども、現在活動してる協力隊さんの中には、明確に起業すると宣言されている方、あるいは淡々と準備をされている方がおりますので、今後は起業家が現れるというふうに見込んでございます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 来年度はぜひとも企業者が、出てくることを期待しております。

それでは次の第3の質問に移ります。

昨年、ガバメントハンターの採用について質問した際、令和7年度に採用できるよう進

めているとの回答をいただいておりましたが、結果を教えてください。

○生活環境課長（上田健一君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君）　お答えします。

本年度は、有害鳥獣対策を担っていただける人材として、2名の地域おこし協力隊員を採用しました。

しかし、残念ながら、1名の方が想定していた業務内容と違っていたなどの理由により、本年10月末をもって退任をされました。

そのため、現在は隊員1名体制となっているところです。

町職員と一緒にになり、有害鳥獣対策を担っているところです。

なお、今後も迅速な対応が継続できるよう、来年度につきましても、新たに地域おこし協力隊員の募集を行う予定としております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　ただいまの回答ですと、2名採用したけど、1人脱落して1人しか残っていないという回答でございましたけれども、まず質問したいことはですね、今年2名で1人残ってるということで目標人数は何名ぐらいをですね、ガバメントハンターとして、町としては、期待しているというか、望んでいるのか、それとですね、まずその人数を質問したいと思います。

今ですね、皆さんも御承知のとおりに、全国各地はもとよりですね、道内でもですね、アーバンベアと呼ばれる、もう本当に人なれしたですね。

熊があちこちに出ておりましてですね、大変な社会問題になってきております。

日本の政府もですねこの12月にですね、熊を生活圏から排除すると、熊駆除方針に展開いたしました。

いろんな住民の反対意見とか過去にありましたけれども、そういう事態ではないということになりました。

短期の対策としてですね、自治体職員が、駆除を担うガバメントハンターについても、人件費や資機材等の支援を行う。そして、熊対策の専門家として育成する必要があると政府も言ってるわけですね。

本町としてはですね、どの程度の能力のですね、害獣駆除のですね地域おこし協力隊として、ガバメントハンターとして、どのレベルの能力を期待しているのか、採用するためにはですね、また地元の猟友会の人たちとですね、この熊に対して鹿とまたちょっと特殊な能力がいるんで、そういうものの人たちを、採用する、まして、その地域おこし協力隊の人と猟友会の人とが、タッグを組んでですね熊駆除にですね、とにかく、高齢化してますんでね、猟友会の人たちも、地域おこし協力隊の人として若い人たちをですね採用してですね、ぜひとも、前向きにですね、ガバメントハンターを増やしていただいてそういう能力の高い人を雇っていただきたいんですけども、その辺まで考えていらっしゃるかどうか、町の見解を教えてください。

○生活環境課長（上田健一君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君）　まず地域おこしの目標人数なんですかね、有害鳥獣

対策は1名ではいけませんので、2名以上が望ましいということで、職員の数とあわせて、今は2名が適正ではないかというふうに考えています。

ガバメントハンターの件なんですけれども、今来ていただいている地域おこしの方は狩猟免許を持ってまして、ただ熊の駆除となると、5年、10年なりの経験が必要になるということから、今春駆除のほうに同行していただいたらしながら経験を積んでいるところです。

このままですね、3年の任期を終えた後も、駆除を続けていただいて、将来的にガバメントハンターとして、町で活躍していただければというふうには考えているところです。

獣友会の方たちをガバメントハンターとして、採用するのは今考えてはいないんですけども、これからですね地域おこしの方、来ていただいた方は、獣友会と協力しながら、熊の駆除について学んでいただいて、ガバメントハンターになっていただければというふうに考えているところです。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　町の方針、よく分かりました。

それでは、次の第4の質問に行きたいと思います。

昨年、地域おこし協力隊員が増えたことで、一般町民において、隊員個々の活動の把握が困難になることが想定されることから、各隊員の活動に対し、より理解と協力を得るため、一般町民、議員、町職員、地域おこし協力隊が話し合う機会などを設けてはどうかとの質問に対し、令和7年度に、地域住民と協力隊員が気軽に触れ合える場所として、Wi-Fi環境も整備された協力隊カフェなどの活動拠点の整備、展開を検討しているとの回答をいただきましたが、現状を教えてください。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

昨年、議員から一般質問があった際に、「活動拠点の整備・展開を検討している」と回答しておりましたが、その後、4名の若い協力隊が自動的に連携して、「協力隊と話しませんか?」との企画を生涯学習センターで開催いたしました。

また、他の協力隊グループによりまして、ボランティア活動により、「ゲームフェスタ」や「ドッグレスキューマラソン」などの企画が開催されておりまして、町民との触れ合いの場が育まれているところです。

さらには、市街地における住民団体主催のですねイベントにも多数の協力隊がボランティアで関わっております。多くの町民の方がですね、会場に足を運んでくださっています。

また、こうした取組に対してですね、「議員の皆さんもご参加いただいている」との報告も協力隊から受けています。

このように、行政に依存しない協力隊及び町民団体の自発的な活動力を確認できましたので、引き続き見守っていきたいと考えています。

一方、活動拠点に関しましては、女性活躍社会の推進に向けて、女性協力隊の活動拠点となり、時には地域の女性が参画するワークショップなども開催できる町のサテライトオフィスを整備する準備をただいま進めています。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今最後のほうでですね女性のね、活躍する場として活動拠点として女性も参加できるようなワークショップなんかもですね、開催できるサテライトオフィスを何か整備したいようなことを聞きましたけれども、具体的にですね、どこにどのような形でですね、そういうものを設けるのか、具体的に説明お願ひいたします。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） 具体的な場所ですけども、別海市街地のですね、旧消防庁舎の隣にございます、以前、おもちゃ屋さんだった場所の空き店舗を活用してですね、サテライトオフィスを整備する考えでございまして、近隣にみなくるがあつたりとか、あるいは今もなお旧消防庁舎で、住民団体の方が活動しておりますので、適切な場所でないかというふうに考えております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） いつ頃、実施時期に移れるかの見通しは立ってるんでしょうか。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） 失礼いたしました。時点の説明が漏れておりました。

今年度からですね、整備をして来年度のですね中旬までにはそこで仕事ができる環境を整えたいと思っていまして、今その準備を進めているところです。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 来年までに、そこの場所でやるということで期待しております。

それではですね第5の質問に行きたいと思います。

今年度の募集内容の中で、ふるさと納税大学院、4名雇用型、4名委託型があり、これは地域再生に寄与する人材を育成する日本初のプログラムとのことですですが、どのような点に特徴があるのか、具体的に説明願います。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えいたします。

ふるさと納税、デジタル地域通貨など、国及び地方自治体が力を入れている地域再生に関係する分野ではですね、現在、DXによって民間企業などがプラットフォームの開発・改良を進めておりまして、これらの企業での若者の就業機会が全国的に拡充されています。

その一方で、人口減少により企業の人材流動性が高まっておりまして、本町が民間企業への業務委託に依存しすぎた場合、施策の安定性確保が困難になる局面が想定される時代となっております。

そこで、地域おこし協力隊の制度を活用することで、別海町全域のフィールドを実学の

現場として、地域再生に関する業務に携わりながら、協力隊任期中にどのような仕事が自身にフィットするかを考えつつ、若者が地域貢献に取り組む仕組みを構築したものです。

この取組を「別海町ふるさと納税大学院」と称し、人材育成及び人材発掘に取り組むことが、この事業の特徴となっています。

また、すでに協力隊として優れた実績を上げた人材をトレーナーとして起用し、着任した若い協力隊の移住や仕事をサポートしていく仕組みも、大きな特徴となっております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　部長の説明、この地域おこし大学院自体もよく分からないんですけど、今の説明でも私ちょっとかみ砕けない、ちょっと理解が苦しいんですね。

例えますね、先ほど何か若者が地域貢献に取り組む仕組みを構築したということでしたが、とか、何か意味よく理解できないんですけど、どういうことなのかちょっともう一度、具体的にちょっと教えていただきたいと思います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　失礼しました。

少し政策の背景から御説明しますとですね、1番政権からですね、都市から地方へ移住するという流れに、そこに、特に若者と女性の移住に力を入れなさいというのが、これまで言われているところでですね、それを背景に、例えば先ほど申し上げた女性の協力隊についてですね、採用に力を入れていく。

そしてもう一方、若者の協力隊に採用力入れていこうとするときに、決して大学卒業者じゃなくても結構なんです、高校卒業者でも結構なんですが、別海町全体を仮想の大学院と仮定したときに、この土地では、生産者から学んだり、あるいは加工業者から学んだり、商品開発を学んだり、あるいはふるさと納税を通じたマーケティング、あるいはシティープロモーション、いろいろ今若者が地方で活躍したいというニーズがあろうかと思いますので、この受皿としてですね、この事業を取り組み、若者の移住を促進したいと考えているところでございます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　いろいろと御説明ありがとうございました。

大分理解できるようになりましたので、次に進みたいと思います。

中標津町はですね、町の国際交流員が担当する日本語勉強会「なかしふつ日本語クラブ」を開催し、町内に在住する外国人やその家族を対象に日本語教育を始めました。

本町の地域おこし協力隊員の中には、日本語教育ができる資格を持っている方がいると聞いておりますが、本町においても、そういった隊員が活躍できるような、外国人への日本語教育に関する企画などが検討されているか伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

現在のところ、外国人への日本語教育に関する企画については検討段階に至っておりま

せん。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　この件に関してはですね、別海町これだけいろいろふるさと納税もしかり、地域おこし隊も一生懸命やってくれてるんですけど、この外国人に対してはですね、意外と冷たいような気がしてならないんですね、今本当に中津町以外にもですね、紋別市やですね、根室市、その他の市町村もですね、日本語教育に大変力を入れてるんですね。

別海町でもですね、もう600名以上のですね、外国人労働者及び居住者がいましてですね、この多文化共生も今よく世間で呼ばれているとおりですね、日本語教育というのは必須なんですね。

やはり、外国人がですね、日本の生活になじんでいただいて日本の文化を理解していくだくにはやはり日本語という言葉をですね、身につけることが、もう本当に必須条件だと私は思うんですね。

ですから、せっかくこれだけいろいろやってくれてるのに、外国人に対してはもう少し前向きな姿勢をとれないのか、お伺いしたいと思います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

私で足りなければ副町長がこの後控えておりますので。

まず地域おこし協力隊という制度から考えるとですね、移住という決断をされて、地域に迎え入れるときに、自治体そのものですね、きっと、3年終わった後も、セカンドキャリアを視野にして受け入れるのかどうかっていうのが非常に大事な観点になっていきます。

またその一方で、例えば、尾岱沼潮見町だとですね、外国人比率19%あります。

ある農家地区だと10%、別海市街地においてはもう4%前後ということで、住んでいる場所とか産業とかでですね、政策のニーズが変わってくると思います。

現時点では別海町に対して、業界あるいは地域からの今議員がおっしゃるようなですね、政策ニーズを正式にいただいてないということも一つのポイントかと思いますので、こうしたところを総合的に考えたときにですね、議員おっしゃるとおり、恐らく、いろんな現場の中では、課題はあろうかと思いますし、協力隊の中にはですね、複数の言葉を話せる方も現在、複数いらっしゃいます。

このため、今の段階ではですね、そういう企画については検討していないんですが、近い将来ですね、そのニーズは表に出てくるものとですね、推察してるところです。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　今の件に関してですね、部長のほうから答弁いただきましたけども、何かちらっと副町長のほうからか、町長のほうから御意見いただけそうなので、お願ひいたします。

○副町長（浦山吉人君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） それでは、私のほうからも、答弁させていただきたいと思います。

これまでのですね、伊勢議員からの御質問いただいている中でですね、2度ほどですね、この定例会の一般質問の場で、外国人に関する行政の取組についてですね、御質問いただいているというふうに記憶しております。

その中でいみじくも伊勢議員ただいまおっしゃったように、何か別海町ちょっと行政の取組として冷たいんじゃないのっていうような思いもあって、今回の地域おこし協力隊の質問の中に、それを絡めてですね、地域おこし協力隊を活用する中で、何かそういう取組ができるのかというような御提案なのかなというふうに受け止めております。

地域おこし協力隊の活動の中にですね、そのような取組をということになりますとですね、その部分と、行政としてですね、担うべき、外国人に対するですね、行政としての関わり、そして役割っていうものはまた少しですね、異なってくる部分もあるかと思います。

今までのですね、かねてからの答弁も含めて、行政としてですね、いまいち積極性に欠けるんではないかというふうに思われる部分も当然あったのかなというふうに思います。

指摘もいただいている部分ですけれども、役場として、あるいは別海町として、どこの所管がそういう分野を担うんだっていう部分も、なかなか明確じゃないんではないかというような思いもあったのかなというふうに思います。

そういうことも受け止めながらですね、今回いろいろ幹部職員とも協議をする中でですね、まずはその辺の風通しの部分も含めて、しっかり議論の土台に乗せながらですね、日本語教育といったこと以前にですね、町としての総体的な総合的な責任窓口をですね、責任の所在の部分をしっかりと明らかにしていきながらですね、今後いろんな対応を含め、進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、副町長のほうからありがたいお言葉をいただきましたので、期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それではですね、次の7番目の質問に行きたいと思います。

100名を超える地域おこし協力隊員の採用を目指していく計画でありますが、今後、採用が増えるにつれ、現在の役場の担当職員だけでは、意思疎通や統制がしにくくなるのではないかと考えます。

そこで意思疎通や統制のために講じている対策や、今後講じる予定の対策を伺います。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

まず、意思疎通に係る対策についてですが、本町では業務用チャットツールを導入しておりまして、定期的な活動報告だけでなく、職員や協力隊間で活発なコミュニケーションが図られているところです。

次に、運営管理についてですけども、年齢を問わず、移住を決断され、まちづくりに参画いただいた協力隊の尊厳を尊重し、上意下達的なコミュニケーションとならないように

配慮してございます。

一方で効率的な運営を図るため、民間企業のマネジメント手法を積極的に取り入れてございます。

具体的には、町職員だけでは、解決が困難な政策課題の分野に地域おこし協力隊を積極的に任用するとともに、マネジメント能力の高い人材を抜てきすることで、チームの自主性により課題解決を図る仕組みづくりに、ただいま力を入れています。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　今の答弁ではですね、おおむね意思疎通も、管理運営もですね、程々うまく行われているとの見解でございましたが、そこでちょっと私お聞きしたいんですけれども、この11月の初め頃から、地域おこし協力隊の募集の欄がですね、急遽、ホームページから消えたんですね。

二、三日前っていうか今日確認したら、また、地域おこし協力隊の募集の欄がきちんと何名何名とか、詳しいやつがあったんですけども、この1か月少々の間ですね、なぜその画面をストップさせたのかその主な理由とか、分かれば教えてください。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

特に議場や委員会で話題になる議員に忖度して急遽ホームページを公開したとかそういうことではございませんで、私たちも採用するに当たって複数の転職サイトを活用するんですけども、どうしても転職サイトごとにカラーが違ったり、あるいは担当者の反応とかいろいろなものが違いまして、それを年間でやり切るにはですね、ロスが出るもんですから、上半期下半期と分けて募集をしているところで、たまたま先頃公開されたということでございますので、特に変な意味ありませんので御理解頂きたいと思います。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　変な意味がないということで安心しました。

それではですね、8番目の、現在ですね、各市町村で、公共ライドシェアの導入が行われ始めており、尾岱沼地区でも、地元の有志が、非営利の一般社団法人を立ち上げ、ライドシェアを始めようという動きがあります。

地域住民の交通手段の確保は、今後高齢化が進むと予測されている上で、喫緊の課題であります。

別海町内における公共ライドシェアの開始に向けて、地域おこし協力隊員の経験や知見を活用することはできないか、伺います。

○生活環境課長（上田健一君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君）　お答えします。

高齢化の進行により地域住民の交通手段の確保は喫緊の課題であると認識しております。

この難題を解決するため、公共ライドシェアをはじめ、様々な交通サービスの活用を幅

広く検討していく必要があります。

そのため、別海町の公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画の策定を、令和8年度から進めていくよう準備を開始したところです。

この計画策定に外部からの新たな視点と活力を取り入れるため、地域おこし協力隊員の募集を計画しているところです。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　最後のほうでですね、別海町では、地域おこし協力隊の募集を計画していると。

これは運転手として採用するのか、事業運営のためのスタッフとして採用を考えているのかその辺の見解を教えてください。

○生活環境課長（上田健一君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君）　お答えします。

地域公共交通計画の策定に携わっていただこうと思ってます。

町民アンケートですか、新しいアイデアとか、そういうしたものに期待しているところです。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　この公共ライドシェアについてはですね、この後、市川議員が控えておりますので、私はこの辺で深掘りはしないところで終わりにしたいと思います。

それでは第9の、次の質問に行きたいと思います。

別海パイロットスピリッツに関連した地域おこし協力隊員として、現在採用されている方は何名おり、それぞれどのような活動をされているのか伺います。

併せて、幾つかの自治体でスポーツ選手が地域おこし協力隊として活躍する事例があることなどから、別海パイロットスピリッツの選手として地域おこし協力隊員を採用することも可能だと考えますが、今後のその可能性について伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

別海パイロットスピリッツの活動に専従している地域おこし協力隊は、現在5名でございまして、その内訳は、監督が1名、コーチが1名、トレーナーが1名、マネージャーが2名でございます。

このほか専従ではありませんが、けがの予防のために活動するスポーツトレーナーも1名います。

これらの協力隊は、試合の資金運営や練習のサポートだけでなく、競技人口の拡大に寄与する活動や、地域のボランティア活動も積極的に行ってございます。

別海パイロットスピリッツについては、協力隊を選手として採用することは、現在のところ考えていないと、日頃から球団より、報告を受けております。

一方で女子チームや野球以外のスポーツチームにおいては、全国的にも事例があること

から、今後、選手として協力隊を任用する可能性は十分あると考えています。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　今、最後のほうに女子チームとかは十分考えられるというような回答いただいたんですけど、将来的に女子チームの野球チームの可能性とかは、あるんでしょうか。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

9月のですね、議会の一般質問の中で、企業誘致の一般質問があった際にお答えしているんですが、進出してくる企業から懸念が表明されているのはですね、働く人がいるんでしょうかということになります。

そのため、その際の答弁にもですね、企業の誘致とあわせて、人材の誘致をする中で、一つの選択肢として、スポーツチームを組成して、若い協力隊を採用するのも一つの手法でないかというふうに考えているとお答えをしております。

来年度の総合計画に基づくですね、事業に関して、町長から既に指示事項が幾つか出でる中でもですね、検討課題となっておりまして、道内ですね、高校で、女性の硬式野球部として、ほぼ間口一つ分ですね、確保されている栗山高校に視察に行ったりとか、あるいは読売ジャイアンツの現女子チームの監督にお話を聞いたりとか、いろんな可能性をただいま模索しているところでございます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　本当に夢に向かって頑張っていってほしいと思います。

それとですね、ちょっとお聞きしたいんですけども、町のホームページですね、ちょっと前までですね、夏の時期かだったかな、別海パイロットスピリッツのバスの運転手の採用募集をします、それでここで言っていいのかな、そこでですね、見出しがすごい月収65万とかってぽんと出てたんですね。

それがほかのサイトを調べてみても別海町さんすごいねというような感じで、すごいバス運転手を募集してるというような記事が出てたんですけども、その辺の真意というか、その辺をちょっと結果を教えていただければ、教えてください。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えします。

球団からですね、選手としての協力隊の採用についてはですね、求めてないということなんですが、運転手だけはですね切実に求められている現状がございます。

そうした中で我々も、どうしたら、採用につながるかという一つの方法として、シーズン中とシーズンオフに分けてですね、働く労働の対価の価値をですね、ちょっと季節によって変える見せ方として、シーズン中の月額の報酬を設定してですね、募集をさせていただいたと。

応募をされる方はですね、いるんですけど、最近ちょっと辞退をされてしまいましてで

すね、今後もまた引き続き何とかですね1人でも2人でも採用できるように力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　今部長から答弁のあったとおりですね、本当によくよく読んでみるとですね、繁忙期というか、のときは65万なんだけど、閑散期のときは35万とか、トータルよくよく読んだらですね、総務省から出てる金額と大して変わらないというふうに面白い結果が出てたんですね、そういうことなもので、とにかくバスの運転手、ぜひとも確保していただきたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。

このように大勢のですね、地域おこし協力隊員がですね、別海町に来ていただき、それぞれに3年間活動していただくことは、それ自体、大変ありがたいことですが、この施策の1丁目1番地は、3年後いかに、別海町に定住していただけるかということあります。

任期満了後の隊員に定住してもらうために、本町としてはですね、どのような点に力を入れていくのか伺います。

○総合政策部長（松本博史君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君）　お答えいたします。

「3年間で起業する力があるか、起業する努力をしているか」、それから「行政運営の中核で活躍する力があるか」、それから、三つ目が「地域経済の向上や循環に寄与する力があるか」、四つ目がですね「まちづくりの中間支援業務を担う力があるか」、そして五つ目が「まちづくりの機運を高める存在価値を発揮しているか」という、五つの評価軸を設けつつ、任期終了後のセカンドキャリアを想定して、協力隊の採用及び活動の支援をしておりまして、詳細に活動を評価しているところです。

セカンドキャリアのイメージに至らない協力隊についてはですね、課題を伝えたり、活躍の場や任用形態の変更に対応しております。

一方、イメージがわく、協力隊についてはですね早期に評価を伝えて、かつ優秀な協力隊は早期にマネジメント人材として抜てきしていきます。

移住を決断された一人一人の協力隊をきめ細かに観察し、手を差し伸べ、時には見守って、本人が持つ自主的なまちづくりの力を引き出し、しっかり評価していくことで、1人でも多くの協力隊の定着につながるよう、今後も創意工夫を重ねます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　本町はですね、総務省から来ている、出てくるですね、地域おこし協力隊員の給料といいますか、経費といいますか、それ以外にですね、いろいろと手厚い支援策を講じていることは、種々聞いておるんですけども、その中でですね、起業家支援事業補助金をですね、設けてね、本町はありますけれども、この制度を活用している人は、この1年、2年の間に、どのぐらいいるのか教えていただきたいと思います。

○議長（西原 浩君）　伊勢議員ちょっとそれ、通告外っちゅうか事前にその人数を聞き

たいならやっぱり、通告してもらわないと所管側も調べられないということなので、今の質問じゃないことなのか、終わりなのかでお願いします。

○4番（伊勢 徹君）　はい。

○議長（西原 浩君）　4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君）　私の調べた範囲では、ちょっと活用して頑張ってる人が出てきてるんですけども、それは分かりました。

この質問全部通してですね、いろいろな件にさわりましたけれども、本当、せっかくですね60名になりました、これから100名を目指してですね、皆さんとともにですね、地域おこし協力隊の人たちをですね盛り上げてですね、本町をですね、さらに活性化した町にしていくように、お互いに尽力していきたいということの趣旨で今回の質問をさせていただきました。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君）　以上で、4番伊勢徹議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

---

午後 1時58分 再開

○議長（西原 浩君）　休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に、3番高橋眞結美議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○3番（高橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君）　通告に従いまして質問いたします。

別海町観光客増の裏にある課題解決と、さらなる高みへの戦略を問う。

新型コロナウイルスの影響が嘘だったかのように、人流は回復し、別海町への観光客入込数も順調に推移しています。

2023年、令和5年の観光客入込数は37万2,656人でコロナ禍前の数字を5万人程度超えています。

もちろんデータとして残っている中でのピークとして2002年、平成14年の52万1,700人には及びませんが、コロナ禍直前の数年間では30万人前後から大きく飛躍しました。

国内からだけでなく外国人観光客についても同様に数字が伸びており、国によるビザ発給の緩和やLCC路線拡大、円安の進行、日本への関心の高まりなどが要因と言われています。

この間、別海町では観光協会への人材確保、ふるさと納税を基軸とした地域ブランド化、リソースの確保など、官民が一丸となって観光戦略の強化が図られたことにより、観光客入込数の増という目に見える成果につながっているものと考えます。

長年懸案となっていました宿泊施設に関しても、別海市街において本年2社がホテルをオープンしています。

また、尾岱沼や西春別駅前地区でも、小規模ですが新たな宿泊施設がすでにオープンしています。

新たな飲食店も開業するなど、人口の減少が止まらない中でも明るい兆しをもたらし、地域の活力になっていると考えます。

これも地域おこし協力隊員の活躍や町独自の補助制度である起業家支援事業補助金が拡充し、より使いやすくなつたことによる恩恵と受け止めています。

さらには、プロ野球球団別海パイロットスピリッツの誕生が新たな交流人口を生み、観光振興にも一役買っているものと考えます。

多くの町民がここにボランティアとして参加していることも、魅力的な地域の発信材料になり、観光の吸引力になっているとも考えます。

しっかりとした地域分析とデータの収集、出番創出とストーリー化、そして「好き・楽しい・面白い」という地域創生の本質をしっかり捉えて政策を進めていることに敬意を表します。

しかし、観光客の増加は、必ずしも地域経済全体の活性化につながるとは限りません。

観光客による消費が域内で循環し、町内事業者の収益向上に貢献してこそ、真の活性化と言えるでしょう。

そのためには、観光経済の現状を正確に把握し、課題に対応していく必要があります。

別海町観光の持続的な発展に向け、以下の点について町長の考えをお伺いします。

一つ目の質問です。

観光関連施設の事業継続並びに事業承継について、宿泊施設については新規開業のうれしい話もある反面、事業継続や事業承継に関し課題もあると認識しています。

これは事業者の事情でもあることから、関わりの難しい課題ではあると思いますが、事業継続や後継者問題は深刻であると考えます。

観光関連事業者の事業継続や事業承継について、現在どのような考え方により、どのような取組が行われているのか、お聞かせください。

○商工観光課長（堀込美穂君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君）　お答えいたします。

事業承継や後継者問題は、個別の事情や経営状況など、様々な要因が絡む難しい課題だと捉えています。

町としては、事業者が継続的に経営を行える環境整備や、新たな担い手の育成・確保に向けた多角的な取組が重要と考えています。

それでは、現在の取組について、大きく4つの柱で御説明します。

第1に、資金面での支援です。町の融資制度において、利子補給や保証料補助により事業者の資金調達負担を軽減し、安定した事業運営の継続を支援しています。

第2に、新規参入と事業転換への支援です。起業家支援事業として、新規開業や空き店舗を活用した事業への支援を行っています。これにより、観光関連分野への新たな事業者の参入を促進するとともに、既存事業者の事業拡大や業態転換を支援し、観光産業の活性化と多様化を図っていきます。

第3に、人材確保・担い手支援です。具体的には、就職奨励金の交付、奨学資金の返還支援、町独自の求職サイト作成による町内事業者と求職者のマッチング機会の拡充、そして、従業員のスキルアップを図る研修受講費助成等に取り組んでいます。

これらの事業は、直接的には労働力確保を目的とするものではありますが、優秀な人材の確保・育成は、将来的な事業承継や事業継続の基盤になるものと考えています。

第4に、相談、連携体制の充実です。事業者から相談があった際は、商工会や金融機関等と連携し、それぞれの専門性を活かして、事業承継や経営改善に関するアドバイスや情報提供を行っています。

このような取組を現在進めているところですが、今後も、町内事業者が持続的に事業を継続できるよう、支援策の一層の充実に努めます。

以上です。

○3番（高橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君）　はい。大変丁寧な御説明、御答弁頂きありがとうございます。

資金面の支援、そして二つ目が事業展開や新規参入の支援、三つ目が人材確保や担い手の支援で、四つ目が相談、連携の支援と認識させていただきました。

三つ目の人材確保の部分ですね、事業者と求職者のマッチングのお話をいただきました。

大変すばらしい取組ですけれども、例えば事業承継を希望する事業者と、新たに事業を始めたい人材とのマッチングの強化などは考えられていますでしょうか、お聞きします。

○商工観光課長（堀込美穂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君）　お答えいたします。

先ほどの求職サイト作成によるですね、マッチング支援と、事業承継を希望する事業者とですね、事業承継に悩んでいる事業者とのマッチングというところはまたちょっとですね、種類が違うものかなと思っております。

そういう意味ではですねどちらかというと、起業家支援事業によるですね、新規参入というところで、例えば、もう既に事業ですね、このままやめてしまおうかと思っている事業者さんの空き店舗を活用して、新たなですね、事業を営むですか、そういうところを希望されている方がいらっしゃった場合にですね、町のほうが仲介に、町ですか商工会、金融機関等が仲介に入ってですね、そのマッチングを支援する、そういう1面もございます。

以上です。

○3番（高橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君）　はい、大変手厚い施策で、事業者の環境を守っていただいていることはとてもよく理解できますし、すばらしいことだと思います。

そうですね、でもこのすばらしい取組が必要としている人たちに届かなかつたらどうなるのかと、福祉畠、私福祉畠なんですけれども、ついそのようなふうに考えてしまします。

先ほど4番目のところでしょうか、相談や連携という部分で相談があつたらというふうに課長おっしゃっていましたけれども、相談があつたらではなくですね、こちらから飛び込んでいくというアウトリーチ支援が必要なのではないかと、ちょっとと考えました。

1件1件ですね、丁寧に傾聴と対話によって、困り事を確認して、的確なアドバイスをしていくというアウトリーチ支援ですね。

そうですね、福祉の業界では既に重要な取組として行われていますけれども、これはあらゆる分野で有効な取組だと思い、特に行政においては、その立場を最も有効に生かせる

取組の一つだと考えています。

世の中は情報にあふれています。

事業承継や事業継続に関しても同様で、個々に合わせて情報整理し、必要な情報を確実に届け、個別具体的な支援が必要とされます。

どうしたら良いかと考えあぐねている人もいるでしょうし、専門性が問われることも、あるでしょう。

そうした声を拾うところから始めてみませんか。

アウトリーチ支援。どのような、考え方お聞かせください。

○議長（西原 浩君） 高橋議員、今アウトリーチ支援という言葉で、そういう発想の質問なんですけども、ちょっと通告されてない内容といいますか、相談連携体制の充実という答弁があったんですけども、そつから派生して、ちょっと全然今まで出てこなかった単語といいますか、言葉なので、これは聞きたかったときは次回といいますか、というふうにお願いしたいんですけどどうですか。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、失礼しました。

あくまでも相談あってからの対応ではなく、こちらから困っている方たちに、支援を差し上げるというのは、例えば地域おこし協力隊なんかもそのような活動をされているのか、その辺はお答え願えますでしょうか。

○議長（西原 浩君） 地域おこし協力隊って言いましたけど、その商工会っていうか商工業者ということでよろしいですか、商工業者に行政側から相談を受ける機会があるかどうかという趣旨で、答弁を求めてよろしいですか。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） そういうことがあるかどうか。失礼、観光業者です、観光業者。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） お答えいたします。

産業部門というところの中で、個別具体的ないろいろな案件、特に事業承継というものに関しては、様々な状況があるかと思っております。

今高橋議員がおっしゃったとおり福祉の関係、あるいはですね、先ほど商工観光課長が話したとおり、商業に関わるところ、例えばそういった商業に関わるとこに関しましては、商工会等で説明会等を行いましてですね、そういった中でそういう事業承継っていう話が出てきた段階で、行政も入りながらマッチングできるものはマッチングしていくという手法もございます。

ただこれですね、ときにはやはり個人間の承継ということも問題も出てきますので、どこまで行政が立ち入れるのかっていうところもそこは慎重に見極めなければいけないかと思っております。

行政がもし入り込む余地があるのであれば、それは、今後もですねその産業をしっかりと今後も築いていくためにですね、入れるところはしっかりと入ってですね、マッチングのところにもですね一緒に立ち入っていきたいなとは考えておりますけども、あくまでもそれはケースバイケースということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○3番（高橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君）　はい、それでは二つ目の質問に参ります。

観光客の出すごみに関して、観光のスタイルには幾つかあり、それによってごみの排出排出量も異なってきます。

別海町の美しい自然を守るため、また、観光客に快適に過ごしていただくおもてなしとして、適切な対策が必要なのではないでしょうか。

羅臼町では、観光客専用に有料ごみ袋を用意し、加盟する商店でごみの回収を行っているとのことです。

世界自然遺産のまちとして、意識の高い取組であると考えます。

別海町における観光客のごみ対策について、受入れについての理想と現実を踏まえた基本的な考え方、現在の受入れ体制及び処理コスト負担の考え方についてお聞かせください。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　観光客のごみ対策につきましては、観光資源を持続させる上で、重要な課題と認識しております。

観光におきましては、産業祭などのイベント開催時、観光施設の利用時、宿泊や飲食など、様々な状況でごみが発生し、その処理方法もそれぞれ異なります。

まず、本町の基本的な考え方について説明をさせていただきます。

まず生活ごみにつきましては、持ち帰りを原則とし、事業や観光施設内で発生するごみにつきましては、事業系ごみとして適切に処理を行うものと考えております。

また、処理コストの負担につきましては、施設利用に伴うごみは事業者の負担、個人の生活ごみは、個人負担を基本としております。

次に、具体的な取組状況について説明をいたします。

観光施設でのごみの受入れですが、キャンプ場、野付半島ネイチャーセンターにつきましては、町指定ごみ袋を販売し、回収場所へ廃棄していただくよう御案内をしております。

それ以外の観光施設で生じたごみにつきましては、施設内にごみ箱を設置し、事業系ごみとして処理をしております。

産業祭、えびまつり、秋味まつりなどイベント時につきましては、ごみ回収場所を設置し、スタッフを配置して、分別指導も実施しております。

このように、各市町によって取組方法は違うと思いますけれども、引き続き、観光客の皆様に、御理解と御協力をいただきながら、適切なごみ対策に取り組みたいと考えております。

○3番（高橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君）　はい、あくまでも持ち帰りを原則で、事業や観光施設内やイベントで発生するごみの処理については、御答弁のとおりと理解いたしております。

ただ観光スタイルによっては、生活ごみの処理に困っている方もいらっしゃいます。

実際道の駅に伺うと、時折ごみの捨場所を聞かれることがあるそうで、ネイチャーセンターを紹介していると伺いました。

今御答弁の中で、ネイチャーセンターとキャンプ場では町指定のごみ袋を販売して、指定の場所で廃棄していただいているということでしたが、2点ほどお聞きします。

この場合はごみの種類ごとの袋を1枚ずつ、販売しているのかということが1点と、あとキャンプ場ですね、キャンプ場を利用しない人でも、キャンプ場にもごみを持ち込んで、そのように、ごみ袋を買えば廃棄ができるのかという、この2点についてお聞きします。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　お答えいたします。

まず1点目なんですけども、高橋議員お見込みのとおり1枚ずつの販売をしております。

種類は1種類ということになっております。

また2点目ですけども、キャンプ場以外の方という御質問だったんですけども、基本的にはキャンプ場御利用される方を対象としております。

以上でございます。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　失礼しました。

1点目なんですけども、1枚ずつで別海町の分類に合わせたごみ袋を1枚ずつ販売ということなっております。

修正いたします。

○3番（高橋真結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　3番高橋議員。

○3番（高橋真結美君）　はい、それでは観光客が例えば車の中にためている生活ごみに困って捨てる場所があるっていうのは、現在はネイチャーセンターでそのような対応をしているということで、認識させていただきます。違うんですか。私勘違いですか。

○議長（西原　浩君）　じゃあ答弁します。

○3番（高橋真結美君）　お願ひします。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　お答えいたします。

基本的に施設を利用する方を対象としているということでありまして、例えば、車の中にある生活ごみ、一般ごみですね。

これ例えばコンビニとかでも同じかと思いますけども、基本的には御自分でお持ち帰りいただいて、処理をしていただく。

これは恐らく別海町だけに限らずですね、そのような処理をされているかと思いますけども、それは共通した形で対応させていただいておるところでござります。

以上でございます。

○3番（高橋真結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　3番高橋議員。

○3番（高橋真結美君）　はい、承知いたしました。

要するにネイチャーセンターを御利用して、そこで、施設内で出たごみを処理に困っている方はネイチャーセンターでごみ袋を買っていただいて、そこで捨てていただくという

認識で、よろしかったですね。はい、かしこまりました。分かりました。

それについてのごみ袋をネイチャーセンターで販売しているというのは知らなかつたのですが、それに関しての情報発信というのはどのような形で行っていますか。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　特段ですね、ホームページ等ではですね発信等はしておりませんけれども、施設を御利用される方に関しましてはですね、しっかり口頭等含めですね、周知を図っているということでございます。

○3番（高橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君）　はい、それでは、三つ目の質問に参ります。

旅行者誘客に関する情報の発信について、昨年12月に見直された第7次別海町総合計画の中で、観光の振興について幾つかの課題が挙げられており、個人観光客に向けたPR方法も課題の一つであるとしています。

北海道開発局が令和5年1月に報告した根室地域への旅行者誘客調査では、実際にこの地域に旅行でこられた観光客を対象に、アンケート調査を実施し、691人からの回答とともに、旅行目的や、根室地域における周遊動向などを分析しています。

このアンケート結果において、旅行前の情報入手先としてトップだったのが、宿泊予約サイトからの情報でした。

そのほかにも、旅行会社のウェブサイト、XやインスタグラムなどのSNS、ガイドブックや口コミ・比較サイトなども情報入手先として、割合が高くなっています。

また、観光協会のホームページも有効な情報元として機能しているようです。

もちろん、旅行者誘客に関し、情報提供だけが全てではありませんが、情報がなければ、別海町に結びつけることはできません。

現在において、インターネットによる情報発信の強化は最も有効な手段だと思いますが、町では、インターネットを活用した、この地域への旅行者誘客に関し、どのようなことに力を注いでいるのか、また、注ごうとしているのか、お聞かせください。

○商工観光課長（堀込美穂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君）　お答えいたします。

観光情報の発信については、別海町観光協会において、特に積極的に取り組んでいます。

具体的には、日常的にSNSを活用し、写真や画像を使って、直感的に魅力を伝えるほか、キーワード検索でヒットしやすいハッシュタグを付与することで、より多くの潜在的な観光客に情報が届くよう工夫をしています。

また、別海町多言語デジタルマップを整備し、これをホームページや観光パンフレットと連動させることで、旅行を検討されている方や、実際に町に訪れた方が、実用的な情報を確認できる仕組みを構築しています。

町におきましても、ホームページやSNSの活用はもとより、北海道観光動画ポータルサイトへ町の紹介動画等を掲載するなど、広域的な取組を進めています。

これにより、北海道全体の観光情報を求める方々に対し、町の魅力発信に努めています。

情報発信・提供においては、情報が最新かつ正確であることはもちろんですが、観光客の興味や関心を引くような魅力的な表現であったり、視覚的な訴求力が必要であると考えています。

加えて、実際の観光体験も発信した情報に見合うものであることが重要であると認識しています。

現在も写真等の素材や、効果的な情報発信の手法について、町と観光協会とが連携し、継続的な磨き上げを行っています。

今後も関係団体等と連携し、観光客の目線に立った魅力的なコンテンツの作成、A I や S N S など、各種媒体を活用した効果的な情報発信など、様々な角度から、観光情報や観光素材のさらなる磨き上げに取り組み、誘客促進に努めてまいります。

以上です。

○3番（高橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君）　はい、大体伺いたいことが網羅された答弁で、分かりやすかったのですが、町のホームページや紙媒体に限らず、多くの団体や事業者による町に関するあらゆる情報の発信について、一定の品質が保たれることが必要だとは考えます。

先ほど課長もおっしゃった、情報の新鮮さとか、情報の正確さとか、またコンプライアンスの強化についてなど、改めてどのように考えているかお聞かせください。

○商工観光課長（堀込美穂君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君）　お答えいたします。

先ほどもお話しましたとおり情報の迅速さであったり正確性、それから、お話のありましたとおりコンプライアンス的なものであったりそういったですね、ところのさらなる磨き上げというのは当然必要になってくると思っております。

先ほどの答弁にもありましたとおり、現在も別海町観光協会と町とで連携しながら取り組んで、おります。

これにつきましては、ちょっと一度取り組んだからそれでおしまいというものではなく、継続的にですね、どんどんとプラスアップしていく必要があるかと思っておりますので、今後におきましても引き続き、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君）　はい、それでは四つ目の質問に参ります。

別海町観光の持続的な発展のため、最大の強みは何か、改めて町長の考え方をお聞かせください。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　私からお答えいたします。

別海町観光の最大の強みは、観光のキャッチコピーでもあります「ここまで来るとべつせかい」のとおり、野付半島に代表される唯一無二の景観と雄大な自然が育む豊かな食であると考えております。

○3番（高橋眞結美君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、部長おっしゃるとおり、豊かな景観や、自然ですね、自然や食は最大の強みだと私も思います。

さらに言えば、やはりしっかりとした産業基盤やふるさと納税の進展によるコンテンツの増大とかは大いなる財産であり、強みではないでしょうか。

さらに磨きをかけて、観光振興につなげていくことができればと考えるところでございます。

しかし、それを動かしているのは人です。人。

先日の委員会調査で、経営管理部長が、職員の意識傾向が新しい枠組みの中で立案企画等、提案姿勢に変化が見られるとおっしゃっていました。

まずは提案してみようという前向きな動きが出てきており、新しい事業提案が増えていくとの感触が示されました。

我が町の町職員は、とても優秀な人材がそろっています。

継続して良い取組ができるように、組織や仕組みも大切ですけれども、さらに人材の養成を積極的にお願いしたいと考えています。

観光を学ぶ、また、観光だけではなくほかの分野や、特に人間関係とかコミュニケーションを学ぶなど、どこに行っても活躍できるリーダー・プロデューサー人材、そういうのを育てるのが、観光を含めた地域創生を実現することにつながり、さらに大きな強みになるのではないかと考えます。

町長も十分にお考えのこととは思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） お答えいたします。

今ですね高橋議員がおっしゃったとおりだと思います。

別海町の観光の魅力というものはですね、やはり一つ一つの積み重ね、いろんなものがですね積み重なって、皆さん多くの方が来ていただけるものと思っております。

そのためにですね、やはり人材育成っていうのも非常に大事なこととなってきてますので、そういったところはですね、今後町職員だけに限らずですね、関係団体も含めましてですね、共にですね、プラスアップしていくといたいと、それが観光客の増加あるいは別海町の魅力発信につながるものと考えております。

以上になります。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、大変丁寧で豊かな答弁といいますか、感心してまいりました。

はい。以上で私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、3番高橋眞結美議員の一般質問を終わります。

ここで答弁者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

---

午後 2時39分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に、2番吉田和行議員、質問者席にお着き願います。

なお質問は一問一答方式であります。

○2番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　2番吉田議員。

○2番（吉田和行君）　では通告に従いまして質問いたします。

町内におけるメガソーラー建設に関する現状と町の姿勢について。

釧路市におけるメガソーラー建設の問題が全国ニュースとして大きく報じられ、国会でも議論の対象となっています。

近隣市町村においても、環境保全や景観への配慮、動植物保護の観点から自治体による条例制定や、市民団体による勉強会などが進められており、町民の関心が高まってきています。

しかしながら、個人や事業者が所有する土地の利用や処分は権利として保障され、財産権の対象として保護されなければならないことも重要な視点です。

再生可能エネルギーの推進、太陽光発電に関して、私自身その必要性を否定するつもりはありません。

一方で、景観や環境への影響、そして、農地や湿地については、一度開発が進められるとなとの環境へ戻すことは極めて困難です。

これは多くの人が認識しているところだと思います。

だからこそ、長期的な地域価値や自然環境の保全を視野に入れた判断が必要だと考えております。

今私たちが知恵を出し合い、議論を行うことで、次世代へ責任ある選択を残せるのではないかと考えています。

以上の観点から、当町の地域特性である農地と湿地に焦点を当てて太陽光発電施設建設に関しての、現状や懸念点について質問いたします。

一つ目の質問です。

太陽光発電事業者から、町に対し、太陽光発電施設設置に関連する問合せはありますか。

○農政課長（皆川　学君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　農政課長。

○農政課長（皆川　学君）　それではお答えいたします。

太陽光発電事業者からは、月に1件程度、この土地に太陽光発電を設置できるかどうかといった問合せがあります。

具体的には、設置予定地が法的な制限がある、農地法や農業振興地域の整備に関する法律の適用を受ける土地であるかの確認となっております。

以上です。

○2番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　2番吉田議員。

○2番（吉田和行君）　大体で結構なんんですけども、今まで問合せがあった事業者数、何とか分かるでしょうか。

○農政課長（皆川　学君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　農政課長。

○農政課長（皆川　学君）　お答えいたします。

特にですね、その事業者から何件来たかというのは押されていないんですが、年間5件程度は問合せがあるかなというような状況になっております。

以上です。

○2番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　2番吉田議員。

○2番（吉田和行君）　では2問目に移ります。

別海町は牧草地が大部分を占める土地利用が特徴です。

一部の離農跡地を酪農家以外の事業者が購入したとの話も聞きますが、農地の売買、その利用方法について、今までと変化してきたことがあるのか、お聞きいたします。

○農業委員会事務局長（川畠智明君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（川畠智明君）　それではお答えいたします。

農地の売買は、農地法に基づき、農業委員会の許可が必要になります。

また、農地を取得する場合、農作業に常時従事するなどの取得要件がありますので、相続などを除き、農業者以外が、農地を取得することはできません。

農地の利用につきましても、農地として利用するという大前提については変更はございません。

以上です。

○2番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　2番吉田議員。

○2番（吉田和行君）　はい、農地を利用するという面におきまして、農業以外、農業以外の土地の利用に関してはできないっていう認識でよろしかったでしょうか。

では懸念している太陽光発電事業者がそのまま農地を利用するって、買い取るですか、そこを利用するということは、現状の法の、農地法ですね、農地法の中ではないという、ことでよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局長（川畠智明君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（川畠智明君）　それではお答えいたします。

農地を農地として利用する以外に太陽光という部分につきましては、農地の一時転用を受けて、農地に簡易な構造で、かつ、容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間、いわゆる上の空間ですね、に太陽光を電気に変換する設備を設置し、農業を継続しながら、下部で農業を継続しながら発電をするという、営農型太陽光発電という制度はございます。

以上です。

○2番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　2番吉田議員。

○2番（吉田和行君）　次の3番目の再質問で聞こうと思ってたのが先に出していただきました営農型ですね、先に3番目の質問をさせていただきます。

農地法や、農業振興地域の整備に関する法律では、農地を農業用途以外に利用する方法について、どのような手段があるのかお聞きいたします。

○農政課長（皆川　学君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　農政課長。

○農政課長（皆川　学君）　それでは、農地法と、農業振興地域につきましては、それぞ

れ所管が異なりますが、私のほうからまとめて回答させていただきます。

本町では、全域が農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域に指定されております。

農業振興地域には、おおむね10年以上にわたり、農業上の利用確保すべき土地としてですね、農用地区域を定め、原則として農業以外の目的での利用は厳しく制限されております。

また農地につきましては、農地法の転用が1番厳しく規制される、農用地区域内農地に区分されており、農地以外の転用は原則認められていないということになります。

以上です。

○2番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　2番吉田議員。

○2番（吉田和行君）　再質問いたします。

農地は転用が1番難しい規制の区分になっているということで、現行の制度の中ではしっかりと管理体制がしかれているんだなというふうに、安心したところなんですが、先ほど事務局長のほうから提示していただきました営農型太陽光発電、最近ですね北海道のほうでもいろいろと実証実験だとか、やってるところが増えているというような記事を見かけたりもします。

その点で、別海町でそういうような話があったりとか今後こういうふうな流れになるんじゃないのかというような部分も懸念点として、持ち合わせているのかどうか、お聞きいたします。

○農政課長（皆川　学君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　農政課長。

○農政課長（皆川　学君）　先ほども少しですね答弁させていただきましたが、通常のですね、太陽光施設というのはですね、規制があり、建てることができないというふうになっております。

御質問がありました、営農型という、営農型太陽光発電施設というのは、農地や農用地区域内でもですね、建設することは可能となっております。

ただ要件がありまして、先ほど少し答弁しましたが、容易に提供できる構造であるだとか、上部空間に電気を変換する設備を設置するだとかですね、また、下部ではですね、市町村の平均の反収8割以上の作物が取れなければならないといろんな要件はあります。

ただそういった要件を満たせばですね、営農型太陽光発電施設というのは、建設できる可能性もありますが、それについてはですね個別の条件によりますので、農業委員会なり農政課がそれぞれ個別に判断していく形になっていくかなというふうに考えております。

以上です。

○2番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　2番吉田議員。

○2番（吉田和行君）　今あえてですね、今後、その部分でどのように検討してたって伺ったのはですね、推進していけばいいっていう考えではなくて、今後ですね、太陽光発電にしてもそうなんですが、町内に住んでいる人じやない、要は町外の事業者なり、権利者ですね、が、ここで土地に住んでないものが発電して、発電した利益を得るというようなビジネスモデルで、やっぱり別海町町民の財産である、その土地の利用ですよね。そういうものが何か野放図にされるのは、やはり、問題があるなと。その上で、今後そ

いうその可能性ですよね。だから先にもしそういうもので、景観法とかそういうものも絡んでくると思います。

ですのでそういう部分も含めた上で現状ですね、現状をどのような考え方あるのかをちょっとお聞きしたところでした。

では4点目に移ります。

本町にはラムサール条約登録湿地である「野付半島・風蓮湖」が存在します。

湿地は温室効果ガス貯蔵効果や、大地のフィルターの役目などを持ち、栄養豊富な海を守るためにも必要不可欠です。

釧路市のメガソーラー開発では、保護地区外の土地開発が問題になっていました。

当町においては、野付風蓮道立自然公園外が似たケースに当てはまると思いますが、地域資源、環境保全の観点から、開発への懸念事項があるかお聞きいたします。

○副町長（浦山吉人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　副町長。

○副町長（浦山吉人君）　お答えいたします。

ラムサール条約登録湿地である「野付半島・風蓮湖」は、条約の趣旨を踏まえますと、メガソーラー開発については、論を待つことなく、多くの懸念事項があるというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、湿地への直接的、間接的な影響や、それに伴う、鳥類への影響などが挙げられるというところです。

また、当該地域については、国定公園も予定しているということもございますので、そういうような状況でもある自然公園であるということから、今後においても、本町を代表する景勝地であるというふうに考えております。

写真撮影であったり、アウトドアなどを楽しむ観光客のみならず、町民にとっても、ランドマークとも言える地域ブランドが凝縮したエリアと言えると思います。

町民の大切な財産である、この地域を脅かすメガソーラーの開発については、大きな懸念があり、適切なガイドラインの策定が必要であると認識しているところでございます。

○2番（吉田和行君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　2番吉田議員。

○2番（吉田和行君）　適切なガイドラインの策定が必要ということで、午前中、中村議員の回答のほうですね、回答のほうで、来年度、このソーラーパネルの規制を考えですかね、のガイドラインをつくるまでの予算の計上を考えているというような答弁もあったかとございます。

その中でですねガイドラインが、特に道立自然公園の区域外とか、そういうところになると鳥獣保護区であるとか、いろいろな自然環境の問題等々あると思います。

そこでガイドラインの策定に様々な法律家であるとか、研究者であるとか、専門家の知識が必要かと思うんですけども、今後来年度ですね、策定していく中でそういう専門家の知識、もしくは参加していただくというような、そういう計画はあるでしょうか。

○副町長（浦山吉人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　副町長。

○副町長（浦山吉人君）　お答えいたします。

午前中の中村議員への答弁に対するものと合わせたものになるかというふうに思いますけれども、まずメガソーラーの部分で言いますと、今、吉田議員の質問に対しては適切な

ガイドラインの作成が必要であるというふうにお答えいたしましたけれども、中村議員にもお答えさせていただいた部分で、緊急的な対策も必要であるし、このことについてはですね、腰を据えてじっくりと取り組まなければならないということで、必ずしも、予算の計上っていうのは、ガイドラインをつくるための予算計上という意味、そういうことも含めてですけれども、例えばですね、釧路市の例なんかを見ますと、例えば、まずは条約の策定の前に、メガソーラーに対するノーモアということでの宣言を行い、それだけではやっぱり、功を奏さないからということも含めて、今度、条例の制定というふうに進んでいったというようなこともありますけれども、そして、今、国の動きとしてもですね、大きな問題となっていて、これまでの規制の在り方、法律による規制の在り方っていうのが、今ままの取扱いっていうのが正しいのかということも、議論されているところでです。

そういう動きも含めてですね、本町が今後、これから取り組むことの一歩であるガイドラインというものがどういうものになるのか、あるいは、それから発展していくって条例制定ということになったときに、そのものがどういう内容になるのか、そのことにつきましては、午前中の総合政策部長の答弁にもありましたけれども、例えば大学の先生であるとか、そういう方たちのですね、意見なども十分踏まえた上でということでの緒に就くということになります。

私も1番思うのはですね、その土地に、そういうメガソーラーのようなものを建設するっていうことも大きな問題ですけれども、それ以前のですね、やはり土地の取引っていうものにどういうふうな、法的な制限がかけられるのか。

例えば、うちの町の場合だと、ずっと農業を営んでいた方のですね、農業経営をリタイアした後の自分が所有している土地の農地ではない部分、原野であったり雑種地であったりっていうことに、そういうか所にですね、ソーラーを建てられるっていうこともありますけれども、一方、釧路も含めですね、いろいろ全国的に行われているっていうものについては、いわゆる転売に転売を重ねたような土地、それがもしかして、もともとは外国資本、転売を重ねているうちに、外国資本が入っている土地で、実際に運用しているのは日本の企業であったりするけれども、実は、外国のほうの方が取得した土地、そういうような取引をされていた土地に、こういうメガソーラーのね、事業が行われているという例も多く散見されているようです。

例えば釧路市なんかの場合でも、原野商法で取得した土地を、使い物にならないということが分かったので、売却した後に、そういう形で転売に転売を重ねられて、そういう取得者がソーラーを建設しているというような事例も散見されているということです。

いずれにしましても、その土地取引の部分についてもですね、今後、国のほうでもその規定の在り方について、大きな動きが出てくるんではないかなというふうにも予想されますので、そういった観点も含めてですね、これからうちの町が取り組む内容についてもですね、どういう形でのガイドラインというものがふさわしいのかということも、検討を進めながら取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○2番（吉田和行君）　　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　　2番吉田議員。

○2番（吉田和行君）　　私の言葉足らずで伝え切れなかつたことまで全て副町長のほうから丁寧に、はい、説明いただきまして、本当懸念してることは同じく思って、今法的な部

分ですよねその土地取得で、単純ではない部分。

本当に一筋縄ではいかないなと思っているところですが、本当に今国でも、また対策、2026年度に、大幅な対策をするということが閣議決定ですかね、されたばかりということで、刻々と今状況も変わってますので。はい。

同じ思いを持っているということでしっかりと腰を据えて、今後考えていくべきに考えていくべきなと思ってるところです。

では最後の質問に移ります。

今後の政策的方向性について、個人事業者の財産権などの権利、経済性と、地域資源、環境保全を今後どのように実現していくか、町長の考えをお聞かせください。

○町長（曾根興三君）　　はい。

○議長（西原　浩君）　　町長。

○町長（曾根興三君）　　吉田議員からの御指名の質問ですので、しっかりとお答えいたします。

別海町の歴史は、未開の原野を開拓し、人間が豊かな生活を送るための大変厳しい自然との戦いでした。

しかし昭和50年代に入りまして、自然破壊をもたらす水産業への影響の大きさ、これに気がつきまして、以来、別海町は自然を守り育てるこの重要性を常にまちづくりの根幹に位置づけております。

一方、近年の産業の機械化によりまして、電気の需要が大変多くなっております。これは発電のための自然環境への負荷が大きくなっております。

この現状を危惧し、CO<sub>2</sub>削減のために、自然エネルギーの活用に取り組んでいます。

町内で使用される電力は、町内にある自然エネルギーの活用によりできた電気を利用することで、充当できることが1番の方法だというふうには考えておりますけれども、現在そこまでの電力の供給力はないという状況でございます。

今後、別海町において、個々の事業ごとに、事業者によります経済行為の権利、それから町内経済への貢献性、さらには環境保全の重要性、この三つをしっかりと検証し、経済行為と、それによりますCO<sub>2</sub>発生、これを少なくするための自然エネルギーの活用、それと自然保護とのバランス、このことをしっかりと判断していくことが、大切なことであるというような認識でありますので、個々の事案について、その電力の供給の必要性と、そして自然の保護と、この部分をしっかりと検証し、個々の判断をしていきたいと、そう考えております。

以上です。

○2番（吉田和行君）　　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　　2番吉田議員。

○2番（吉田和行君）　　別海町の開拓の歴史ということで、開拓の歴史、過去の反省点から、自然との共生を今まで行ってきて、それをこれからも続けていくという、本当に重いこれは言葉だと思います。

今後に期待しまして私の質問はここで終わります。

以上です。

○議長（西原　浩君）　　以上で、2番吉田和行議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時 7分 休憩

---

午後 3時13分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に、6番宮越正人議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） 質問する前に、どなたがお答えいただか分かりませんけれども、ちょっと病気の都合で、多分皆さんお分かりになると思いますけども、言語障害がですね、副作用で出てしまって、聞きにくい点が多くあると思うんですけども、遠慮しないで議長に反問権を申出させていただければというふうに思いますんで、その辺は気を使わないで結構ですんで、よろしくお願ひします。

それでは質問に移ります。

「ホッカイシマエビ等希少魚種の増養殖について」ということで質問をさせていただきます。

本町の特産魚種とも言えるホッカイシマエビは、気候変動等に伴う生息域の変化から、近年ではその漁獲量が減少し、野付漁協と町や根室振興局の合同調査によって、資源量が回復していないとの状況を鑑み、春・秋と2回の操業が予定されているにも関わらず、今秋の操業は全面禁漁となったのは承知のところです。

本町のホッカイシマエビ漁は、明治期から伝わる打瀬船による伝統漁法であり、野付湾に浮かぶその光景は、観光資源としても貴重であり、野付半島と打瀬船が北海道遺産にも登録されているところです。

酪農と並ぶ、本町の基幹産業である漁業の振興については、主要魚種である秋サケは激減し、今後、ホタテ漁においても漁獲量の減少が懸念されておりますけれども、これらの主要魚種においては、国家プロジェクトによる対応が必要とされ、地方6団体のほか、各経済団体も含めて、政府にその施策を要望しております。

これらの要請・陳情に際しては、曾根町長もあらゆる上京の機会を通じて、その打開策に奔走されていることも承知をしております。

しかし、ホッカイシマエビのような、地域の特産物においては、地方自治体が主体となって、対策を練るものだと思います。

地元の野付漁協では、来年度から生息調査の回数や調査地点を増やして、資源の回復が見込めなければ、養殖事業も考慮するとしております。

については、ホッカイシマエビ等の特産魚種の資源の減少を踏まえて、今年度の行政執行方針の中で、「酪農・水産業は将来に生産増の期待が持てるような投資事業への支援を実施」とした町長は、どのような所見をお持ちか次のとおりお聞きしたいと思います。

1点目でございます。

近年、資源確保のため禁漁とする状況を、町はどのように感じておりますか。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） まず、関係者の皆さんには、大変つらい決断だったと承知しています。しかし、資源量調査の結果を受けまして、持続可能な漁業を維持するため

には、今ある資源をしっかりと守ることが不可欠であったと考えます。

伝統ある、打瀬船による漁法を次世代に継承するためにも、今回の判断は必要な措置だったと理解しています。

○6番（宮越正人君）　　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　6番宮越議員。

○6番（宮越正人君）　今の部長の答弁から資源をしっかりと守ること、それからその漁法を次世代に継承をしていくという回答がございましたけれども、それは共通の認識だとうふうに確認をさせていただきました。

問題はですけども、課題といいますか、現状を開拓する方法になってくると思うんですけれども、資源不足となった原因がですね、特定できない現在ですけども、海洋機関ですか、調査を依頼するとか、また海洋環境等の専門性を持った地域おこし協力隊員を募集配置するなどの対応策は検討しているかどうか、お聞きしたいと思います。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　ホッカイシマエビなどの資源量の減少は、本町水産業にとって極めて深刻な問題であると認識をしております。

議員御指摘のとおり、専門的で科学的なアプローチによる根本的原因の特定、これはですね資源の持続的回復に向けた、実効性のある対策を講じる上で極めて重要であると認識をしております。

つきましてはですね、次年度以降の調査結果を踏まえですね、漁協を始めとする関係団体からの御意見、これをしっかりとですね、お聞きした上で、専門機関への調査依頼が必要と判断される場合には、町として必要な支援を行っていきたいと考えております。

一方、技術面でのサポートにつきましては、現状では、町職員が専門的知見を持って対応することは困難な状況にございます。

そこで、水産増養殖に関する専門的知見を有する地域おこし協力隊の活用も、この課題解決に向けた有効な手段の一つになるものと考えております。

○6番（宮越正人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　6番宮越議員。

○6番（宮越正人君）　ぜひ水産系のですね、専門性を持った地域おこし協力隊の募集やらその配置をですね、積極的にしていただくようお願いをして次の質問に移ります。

2番目の質問です。

本町の伝統漁法である打瀬船によるホッカイシマエビ漁について、町はどのような所見をお持ちでしょうか。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　宮越議員の質問と重なるところがございますけれども、本町のホッカイシマエビ漁は、明治時代から続く伝統漁法です。この漁では、三角帆の打瀬船を使用し、その美しい情景は本町の代表的な風物詩となっています。

野付半島と打瀬船は、その文化的価値が認められ北海道遺産にも登録されております。また、毎年開催される「えびまつり」は、本町三大祭りの一つとして多くの人に親しまれています。

ホッカイシマエビ漁は、観光資源としても貴重であり、本町にとって欠かせない誇らし

い伝統文化であると考えています。

○6番（宮越正人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　6番宮越議員。

○6番（宮越正人君）　今部長から答弁いただきましたけども、特殊漁業のですね伝統文化をですね、町としても守り育てるべき財産だというふうに思っております。

現在ですね、エビ漁に従事している方の中にはですね、この伝統漁法を守るために、都会で仕事をしていた息子さんをですね、呼び寄せてわざわざその後継者にしている例もあります。

そのような地域文化の伝承にかけるですね、漁民の皆さんといいますかそういう皆さんの思いに、町として、何かできる手だてはあるでしょうか。

伝統文化の伝承にかける、漁師さんの思いに、町として何か役に立つ手だてはあるでしょうか。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　ただいまですね、宮越議員からですね御紹介いただきました事例ですけども、これは本当にですね本町の水産業にとって、大変心強いと思っております。

その上でですね、現在町では、漁業後継者就業支援事業、こちらのほうを実施しております、今年度からは、後継者確保、こちらの重要性を踏まえ、補助事業の拡充も図っております。

町といたしましては、今後も実効性のある後継者対策を推進し、本町水産業の明るい未来の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○6番（宮越正人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　6番宮越議員。

○6番（宮越正人君）　今の答弁の中で最後に、明るい未来の実現に向けてという、うちの総務産業の委員会の今西委員長が好きなフレーズが出てまいりましたので、次の質問に移りたいと思います。

地元漁協が検討している、資源調査の回数増や、増養殖事業の施策など、町として積極的に関与していくお考えはありますか。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　資源調査は、気候条件や海水温の変化に応じて、調査日数、調査地点など、その年によって増減がありますので、変化に応じて調査体制を柔軟に調整し、町職員も現地調査に同行するなど積極的に対応しています。

また、ホッカイシマエビ等希少魚種の増養殖事業につきましてですが、町では行政執行方針におきまして、増養殖事業の推進を重要施策として掲げております。しかし、この取組は、行政単独ではやはり進められません。漁業現場を最も熟知している漁協や、あるいは漁業者の皆さんとの密接な連携なくしては実現できないと考えております。

町といたしましては、増養殖を行いたいという要望があれば、現場の声やニーズを丁寧にお聞きし、漁協と一体となって財政面など様々な側面から積極的に支援をしたいと、そのように考えております。

○6番（宮越正人君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） 漁協内にもですねいろんなルールがありまして、そのルールは私も部長も承知をしているんですけども、そういうルールがありながらですね、なおかつ、組合のほうに調査やら増養殖を促すといいますか、ぜひ、難しい壁もあるんですけども、階段もあるんですけども、町のほうが指導して、何とかその難しい壁を越えてもらえないかという、その辺はどうでしょうか。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） 昨年ですね、ホタテのときもちょっと若干触れましたけれども、ますですね、増養殖の実施につきましては、機会をとらえまして、漁協さんと、こちらは協議機会をとらえまして行っております。

町といったしましてはですね、ホッカイシマエビに限らず、増養殖事業の重要性、こちらを十分認識しております。

地域の基幹産業であります水産業の振興に向けて、積極的に支援をしたいと考えております。

一方でですね、事業推進に当たりましては、先ほど答弁した内容のとおりですね、やはり成功には高度な専門技術と豊富な経験、こちらが不可欠となっております。

やはり事業の実現には、漁協や、漁業者の皆様との密接な連携が不可欠であると、そのように考えております。

こういったことからですね、議員からいただいた御提案、こういったこともしっかりと受け止めながらですね、今後漁協と十分な調整を図りながら、必要な施策を実施していくたいと、そのように考えております。

○6番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） ぜひ部長のですね、コミュニケーション能力があれば可能になってくると思いますんで、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

最後の質問に移ります。

来年度予算において、特産魚種資源回復事業費等の事業予算を計上するお考えはありますか。

○産業振興部長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君） 御質問の特産魚種につきましては、主にホッカイシマエビを指すものと理解をしながら、答弁をさせてもらいます。

まずですね、ホッカイシマエビの現状について御報告をいたしますと、今年の11月10日の臨時議会終了後、野付漁協と協議を行いました。

秋漁前の資源量調査の結果、資源保護の観点から、今期の禁漁を決断いたしました。

来年の夏漁につきましては、事前の調査を踏まえて判断をし、必要に応じて、資源回復に向けた対策を漁協と連携して進めることとしておりますので、ホッカイシマエビに関する、来年度事業予算につきましては、現時点では、当初予算として計上する予定はないことを御理解頂きたいと思います。

一方ですね、新たな取組といったしまして、別海漁協青年部が取り組むトラウトサーモンあるいはギンザケ、こちらの養殖実証試験を鮭類養殖実証試験事業として、来年度から新

たに実施する予定であり、こちらのほうにつきましてはですね、町も積極的に支援を行いたいと考えております。

町といたしましては、今後も、水産業の振興に向けまして、技術革新の動向をしっかりと注視しながら、実現可能な増養殖事業を積極的に推進し、地域の水産業に希望をもたらす施策を開拓したいと考えております。

○6番（宮越正人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　6番宮越議員。

○6番（宮越正人君）　途中までいろいろ再質問考えたんですけど、最後に地域の水産業に希望をもたらすって部長言いましたもんね。それでぐっときてちょっと飛んじゃいました、その質問が。

完璧過ぎる答弁だったんですけど、ちょっと主題がずれるかもしれませんけども、野付湾はですね、ホッカイシマエビ漁だけでなく、部長がおっしゃったようにですね、風連湖のシジミやワカザギなど、その他の付加価値が高くですね、漁獲量が減少した業種もあります。

長期にわたる事業予算化は、必要と考えますけれども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（西原　浩君）　宮越議員、ホッカイシマエビのタイトルで出てるんで、シジミと風連湖の資源回復はちょっと通告外になるんですけども。

○6番（宮越正人君）　シマエビ漁だけでなくって。

○議長（西原　浩君）　いや、だけじゃなくてタイトルが、そしたらもう再度、部長のほうから答弁をもらいますんで。

○6番（宮越正人君）　はい、お願いします。

○産業振興部長（小野武史君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　産業振興部長。

○産業振興部長（小野武史君）　長期化やですね、長期にわたる事業予算化ということだと思いますけれども、まずですね結論から申し上げますと、当然必要であるとそのように認識をしております。

特にですね資源回復には相応の時間、これを要することからですね、長期にわたる事業予算の確保というのは、これからですね、様々な場面で必要なってくると。

それはそういう事情が生じたときにはですね、行政としてスピード感を持って取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○6番（宮越正人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　6番宮越議員。

○6番（宮越正人君）　四つの質問、そして再質問についてですね小野産業振興部長から、終始前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございました。

最後にですね、町長から、改めて、本町の漁業振興にかける思いをお知らせをいただきたいなと思います。

なおこの際ですから町長に申し上げておきますけれども、我々16名の議員がおりますけれども、選挙遊説の際にですね、曾根町長とともにと、町の発展に資するというふうに街頭演説をしたのは僕だけでございますんで、その辺をですね十分加味して御回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○町長（曾根興三君）　はい。

○議長（西原　浩君）　町長。

○町長（曾根興三君）　宮越議員の御指名でございますけれども、最後、宮越議員だけが言ってくれたのかどうかちょっと記憶にないのではつきりお答えできないですけれども、今小野部長がしっかり町の方針をお伝えしました。

やはり水産業界が今非常に危機的な時期であるということは、府内全体で認識を持っておりますので、どういう形をとて、将来へつなげる漁業を進めていくかと、そういうことは府内職員同士でしっかりと共通課題として持っておりますので、特にただ先ほどから部長が言ってますように、町が主体となって何かをやろうとしてもなかなかその技術的な面とか、それから、後継事業、そういうところの部分で、牛の国内商法みたいな形になりかねないんで、そういう形はなかなか難しい。

やはり、何があっても、漁業者の皆さんが将来に向けてこういうことに取り組みたい、こういうことをやりたいと、そういうことを言っていただければ、町としては、漁協がそれになかなか納得しないのであれば、しっかり漁協とも、漁民の方々がこういう考え方を持っているというような説得はしていきたいと考えておりますし、やはり、漁民、漁協、町と、この3者がしっかりとタッグを組んで、将来に向かった、水産資源をつくり上げていきたいと、そういう取組をしていきたい。

幸い今までの町のようにお金がないからできないということではないので、こういうことにはふるさと納税もしっかり使っていきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いします。

○6番（宮越正人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　6番宮越議員。

○6番（宮越正人君）　町長、担当部長からもですね漁民の皆さんのが勇気の出る御答弁をいただきましたので、大変ありがたく感じております。

質問これで終わります。

○議長（西原　浩君）　以上で、6番宮越正人議員の一般質問を終わります。

ここで答弁者入替えのため暫時休憩いたします。

午後　3時40分　休憩

---

午後　3時43分　再開

○議長（西原　浩君）　休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

最後に、1番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　1番市川議員。

○1番（市川聖母君）　通告に従い、一般質問させていただきます。

「町民の生活に関わる交通手段の確保について」です。

別海町における交通手段の確保は、町民の生活に直結する課題です。

一般的には郊外に住む方が移動に困難を抱えていると考えられがちですが、本町農村部では、息子夫婦や孫との同居世帯も多く、家族による送迎などで移動手段が確保されているケースも少なくありません。

一方で、市街地とはいえ、商店・医療機関・金融機関が徒歩圏内には存在せず、独居、

又は高齢者のみの世帯は、深刻な移動困難に直面している状況が見受けられます。

不便な交通環境の中でも、住み慣れた愛着のある地域で住み続けたいと考えている住民は多く、この現状の不安を一刻も早く改善するのは行政上の義務だと考えています。

令和5年第2回定例会では、公共のバス環境の改善について質問させていただきました。

町営地域生活バスは便数が限られ、日曜・祝日には運行していません。

通院や買い物など日常生活にも使われる地域生活バスですが、運行時間の間隔が長いことなど、利用しやすい状況とはいえない。そのため、市街地であっても「車がなければ生活できない」という声は少なくありません。先ほど申し上げたとおり、家族の送迎によって支えられている場合もありますが、若い人たちの負担になりたくない外出したい気持ちを抑えているという話を伺います。

令和6年第1回定例会では、運転免許返納後の交通環境の整備についても質問をさせていただきました。

団塊世代が後期高齢者となり、現在は、まだ移動弱者が少ない地域であっても、今後、数年で急速に増加することは確実かと思われます。交通施策を整備するには時間が必要であり、今まさに始めなければ、住民の生活の質の維持ができなくなる可能性があります。

令和6年度から、国土交通省はタクシー事業者の管理のもとで、一般ドライバーが自家用車を用いて送迎できる「日本版ライドシェア」制度を運用し、導入の後押しをしています。交通空白地を多く抱える自治体こそ、この制度の活用が期待されているところです。

令和7年第1回定例会では、伊勢議員から公共ライドシェアに関する質問もされました。

その際の答弁は、自家用車を利用した公共ライドシェアの導入については、「実現に向けて、検証、研究をしてまいりたい」、また、高齢者の移動手段確保の検討については、「地域住民との連携ですか、現在、実施している事業の拡充などについて、今後、関係機関と調整を図っていきたい」との内容であり、一定の前向きな姿勢は示されたものと理解しています。

その後の具体的な進捗や、導入に向け、町としてどの程度整理が進んでいるのかなど、現状における今後の方向性について質問させていただきます。

1、市街地の在り方の変化、独居高齢者の増加、今後の高齢化を踏まえ、交通手段の確保は喫緊の課題だと考えていますが、どのように認識されているのか伺います。

○保健生活部長（小川信明君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君）　高齢化の急速な進行や交通空白地の拡大などによる地域住民の交通手段の確保は喫緊の課題と認識しています。

この難題を解決するため、別海町の未来の公共交通の指針となる「地域公共交通計画」の策定を、令和8年度から進めていくよう準備を開始したところです。

地域公共交通計画は、地域住民の移動手段を持続的に確保・改善するために自治体が策定する「マスタープラン」です。公共交通の将来像と具体的な施策を示すものであり、国の補助制度や地方債を活用する場合は、この計画策定が前提となっています。

交通手段確保等新たな事業を計画する際には、合わせて地域公共交通計画での位置づけが重要となるものです。

○1番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 私議員になってからずっとこの交通の問題を一般質問させていただいている、先日の地域めぐり懇談会でも、各々の会場からですね、地域交通の話っていうのは物すごい意見が出されています。

やっぱり私もいろいろな政策を考える中で、この足回りが解決すると、物すごく不自由さがなくなるだろうなっていうことがたくさんあるんですよ。

この助成金を国からもらうにしても、今おっしゃられた地域公共交通計画がないと受けられないっていうことがあって、今準備されるということは、前向きでとてもいいんですけども、これ中標津の場合は、令和5年7月にもう既に策定されています。

これ、別海町どうしてこのタイミングになったのか、努力義務だとは思いますけれども、もう少し柔軟な対応をして、もう少し早い段階で町民の何ていうんですかね、意見を収集した形に具体的にならなかったのかなっていうのが、思うんですけども、その辺りどのように考えてらっしゃいますか。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えいたします。

地域公共交通計画の策定について、国の法改正により、努力義務となったところでありましたが、その際、本町も初めですね、コロナ禍の最中ということで、具体的な新たな政策を打ち出すまでに至らなかったというのが正直なところです。

先ほどおっしゃられたように地域の声をたくさん聞いてまいりますと、やはり交通弱者ですかね、お年寄り、高齢化された中での足の確保というのは、まさしく、行政上のですね、最重要課題というふうに私どもも受け止めております。

そのためですね、一刻も早い解決のためにですね、まずはこの公共交通計画をしっかりと策定し、その計画の中で、どういった施策、具体的な施策を打ち出していくかということですね、重点として、今、取組を開始したところあります。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 最重要課題であるという認識があるということで、よく分かりましたけれども、これ、ちなみにどれくらいの期間で策定される予定なのか、それと公共交通計画ですから、計画を策定するに当たって、どのように住民の意見を聴取して住民の意見を反映させていくおつもりなのか、お伺いします。

○生活環境課長（上田健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君） お答えします。

計画の策定期間としましては、2年間と考えています。

これは国の手引とですね、策定済み市町村を参考にして、2年間と考えているところです。

でですね、2年かかる理由なんですけれども、1年目に町民アンケートを実施をして、ここで町民の意見等を吸い取っていきたいというふうに考えています。

それで2年目に法定協議会を開催するんですけれども、その中に、町内会など、町民の代表者の方も入っていただく予定としていますので、その中で、町民の意見を反映させたいというふうに考えています。

以上です。

○1番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　1番市川議員。

○1番（市川聖母君）　町民アンケートをまずとって、そのあとに町内会の代表の方も入れて、協議会でまた揉んでいくというお話で大丈夫でしょうか。

これ2年間、ですよね。2年間かけてやっていくということで、これ町民アンケートの部分もう一度お伺いしたいんですけども、具体的にどういう手法を考えていらっしゃいますか。

○生活環境課長（上田健一君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君）　お答えします。

具体的な方法については、これからなんですけれども、コンサル等を入れて調査を実施する予定です。

その中で、新しく入っていただく地域おこし協力隊、この方にも協力していただきながら、紙媒体だとか、インターネット媒体だとか、そういったものを利用して、どういったもの、ニーズがあるのかとか、そういうことを調査していきたいというふうに考えています。

以上です。

○1番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　1番市川議員。

○1番（市川聖母君）　すいませんちょっとしつこいかもしれないんですが、コンサル頼まなくても、いっぱい意見あるんですよ。

まずは町民から1人でも多くでもいいので、1人ずつとは言いませんけど、1人でも多くの方から、どういう部分が困っているのかって、どういうタイミングで必要なのかっていうところを、きちんと聴取していただきたいなと思います。

それからコンサルはやるとしたらやってほしいと思います。

地域おこし協力隊でそれに従事される方がいらっしゃるのも分かるんですけど、やっぱりちょっとですね、町長がいつも言ってるとおり私たちも頑張って町民の意見を聞いてるんですけど、やっぱりもう本当に、松本部長よくお使いになる、悲鳴のような声が聞こえてきます。本当に悲鳴のような声が去年と今年の温度感は全然違います。

こんなに困ってるんだっていうのが、私たち地域めぐり懇談会、すいません参加者はそれほどいないんですけど、それにしてもですよ、物すごい声が聞こえてくるんですよ。

これはちょっとでも町に出れば、絶対聞こえてくることだと思います。

コンサルの人とかに頼まなくても大丈夫だと思います私。なのでこれ2年間かかるのは、きっちとした計画をつくる上で仕がないことではあるんですけど、その2年間の空白じゃどうしますかって話になってくるので、ちょっと2年間お待ちくださいって、すいません、私議員の立場でちょっと難しいかなって思うんですけど、どうでしょうか。

それ2年間の計画策定するのはいいと思います。

いいんですけど、その間2年間、今あるいろんなありますよね。いろんなのあって、でも、町の人に聞くとそれどうやって使ったらいいか分かんないとか、使い勝手が悪いとかすごいあるんですよ。

町としては、いろんな政策を打ち出してて、いろんな方法あるんだけど、それを皆さん

使いこなせてないとか、分かってないとかっていうそういうことが本当に見えてくるんですね。

この2年間策定するまでの、この空白の2年間、何か改善していくっていう、可能性とか秘策とかあれば教えてください。

○保健生活部長（小川信明君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君）　地域公共交通計画はどういったものかということのまず御説明が抜けてたと思いますので、まずその点を確認させていただきたいと思います。

地域公共交通計画は、主な目的はですね、高齢者や、交通弱者を含む、住民の移動手段を確保する。

また公共交通の利便性、効率性を高め持続可能な運行体系を構築するというようなことを目的としております。

それで、計画内容として、こういったことを定めなさいというふうにうたわれていることがですね、現状と課題の整理ということで、例えば人口動態ですとか、交通の需要ですか、運行状況とか、こういったことをしっかりと調査研究した上で、その上で目標とすべき将来像、持続可能な交通ネットワーク、こういうのを計画しなさいと。

さらに具体的な施策として、路線再編、デマンド交通導入、バリアフリー化など、そういった具体的な施策、施策を書くというように、最後に実施体制と財源、国庫補助金、過疎債、辺地債の活用、またそれらの計画の評価見直しの仕組み、P C D Aサイクルを確立するなどといった項目がございます。

ですので、まずこれを策定するのに、職員だけの、今ある人材活力だけでは、策定が困難な部分があるので、コンサルを利用するというところです。

先ほど観光客とかの話もされたように、地域住民の要望のみならずですね、別海町に入りする方、いろんな方の多様な手段を調査するためには、どうしてもそのマーケティングの手法等を利用するため、その調査に時間がかかるということをまずお伝えさせていただきます。

それで、この2年間どうするのかということで、もちろん我々もその間、手をこまねいてですね推移を見守るというつもりはございません。

まず本年行ったことですが、広報の5月号にですね、外出サービスということで、一連の今現在行っている町のサービスを見開きで紹介させてもらいました。

その中で町民の方からも言われた、聞いた声では、今まで分かりにくかったものが、これらで整理されて分かりやすくなったというのと同時にですね、こんなサービスがあったけど自分が対象になると分かってなかったというような声も聞きます。

ですので、今年にはそういった情報提供ですね、こういった町が行っている施策をしっかりと周知していくということを目標にやってきました。

今後においてもですね、来年以降もですね、そういった目標、情報の周知ですね、仕方をしっかりと行っていって、かつ、先ほど来話も出てました新たな手段で取組が可能なものがあれば、合わせて同時に研究していくと。

地域公共交通計画を策定してから次のことを考えるのでなくて、地域公共交通計画の中に盛り込むべき具体的な政策をしっかりと煮詰めていくというようなことを考えているところです。

今始まったばかりですので、なかなか確定的なことはお話しできませんが、以上となり

ます。

○1番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　1番市川議員。

○1番（市川聖母君）　周知をしっかりとしていただくということと、新たな準備、新たな何かできることがあるのかというのを考えていかれるということで、私も拝見しました。一覧にされて、とても分かりやすくてすごくいいなと思いました。

ただお手元に届いてるかっていうところの部分ですので、周知を何度も何度も繰り返しやっていただきたいなというふうに思っています。

次の質問にいきます。2番です。

令和7年第1回定例会で公共ライドシェアに関する質問が行われて以降、町内でも関連する動きが見られます。尾岱沼地区では、有志住民により立ち上げられた一般社団法人が、来年1月頃からライドシェアを開始する予定と伺っております。

これらの地域発の取組をどのように評価し、町全体の交通網の再構築の中でどのように位置づけていくのか、町の見解を伺います。

○保健生活部長（小川信明君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君）　まず、尾岱沼地区での公共ライドシェアについては、現在関係する事業者と尾岱沼地区の一般社団法人による協議が進められているところです。

実現には、ハイヤー事業者と一般社団法人の合意が大前提となるもので、現在詰めの協議が行われているところで、来年1月開始の予定とは認識していません。

尾岱沼地区での公共ライドシェアの取組についてですが、地域の交通問題を住民自身で解決しようとする素晴らしい活動であると評価しています。これは、行政が主導するものではなく、地域コミュニティ自身が「自分たちの手で交通手段を確保する」という強い意思と行動を示したものであり、交通空白地を抱える別海町にとって、このような地域密着型の取組は、他の地域に対して良い模範となることを期待しております。

町全体の交通網の再構築については、令和8年度から策定を進めていく「地域公共交通計画」の中でその役割を明確に位置づけていく方針です。

この計画は、既存の町営バスやハイヤーに加えて、公共ライドシェアのような地域特性に応じた多様な移動サービスの活用を幅広く検討する包括的なものとなります。

公共ライドシェアの実現と継続にあたっては、地域住民の協力が重要となりますので、「地域公共交通計画」にどのように組み込むかを慎重に見極める必要があると考えています。

○1番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　1番市川議員。

○1番（市川聖母君）　尾岱沼の有志の皆さん本当に御努力されて、自分の身を切って、こういうことをやっているということをお伺いしました。すごく、本当に、地域の方のためにっていうことで、すばらしいなあと思うんですけれども、これ、今後、例えばほかの地域でも、公共交通計画が策定されて、ライドシェアということが本格的にできるようになった場合、例えばほかの地域でもそういう団体が立ち上がってやっていくってなったときにですね、やっぱり結構その費用がかかって、結構大変だというのを聞いてるんですけども、保険だったりとかいろんな整備することがたくさんあったりとかっていうことで、例えば別海町が今後ですよ、今後、支援も視野に入れていくということは可能性とし

であるのかどうか。一度お伺いしたいと思います。

○副町長（浦山吉人君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　副町長。

○副町長（浦山吉人君）　私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

尾岱沼地域のですね、モデルについて、今お話があつたかと思いますけれども、確かにいわゆるライドシェアというものについては、公共ライドシェアそして日本版ライドシェア、いろいろ種類があるんですけれども、私ども聞いている中では、尾岱沼地域の方たちもですね、もう少しエリアを広げながらやっていきたいという希望があつたにもかかわらず、やはりタクシー事業者等の一定の協議が必要、そしてそのエリアを侵さない範囲でのエリア設定をしなければならないという部分のいろんな支障な部分もございまして、大きな制限がある中でですね、事業を開拓していくことの難しさっていうものを、町の担当所管のほうから、私どもも聞いているところでございます。

今、議員がおっしゃられましたようにですね、本来はもう少し、地元の方たちも、尾岱沼全体をですね、網羅できるような取組をしたかったというところをですね、いろんな制限があってできなかつた。それから議員おっしゃられたように、経済的な制限というものもあるかと思います。

そういう意味でですね、今回はいずれにしましても、町が持つ地域公共交通会議っていうのがあるんですけども、最終的には、その計画がまとまったときに、交通会議を経てという形ですね、全体の運行経路とかっていうのが固まっていくということになりますけれども、そういう作業というものの中で、町も関わっていくことになりますので、具体的にどんな問題点があるのかっていうことを、やはりそういう関与の仕方の中でですね、一つ一つまびらかにしていきながらですね、対応していきたいというふうに考えております。

それから、先ほど来のやりとりの中で、確かに行政のこれまでの取組っていうものについて、反省しなければならないところも多々あつたかと思いますけれども、このことに関してはですね、来年度の事業化に向けて進めていく中で、町長からも、全庁挙げて取り組むようにという指示もあつたところでございます。

そういう中で、私も含めましてですね、一つの担当所管ということではなくて、府内横断的に取り組むことの確認を幹部職員とともにしているところでございますので、そういうところでもですね、問題点を明らかにしながら、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○1番（市川聖母君）　はい、議長。

○議長（西原　浩君）　1番市川議員。

○1番（市川聖母君）　今後詰めていくというようなことだったかなというふうに思いますので、やる気を持ってこういうふうに出てくる人たちがきっとまだまだ出てくるのではなかろうかなと思いますので、是非その時に、少しでも力添えをしていただきたいなというふうに思います。

3番に移ります。

別海町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の中に、地域住民の力を最大限に活用した送迎事業（案）があります。事業イメージがとても素晴らしいと思います。

具体的にはいつ頃から開始予定なのか伺います。

○福祉部長（宮本栄一君）　はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（宮本栄一君） 別海町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年の計画としており、この計画の中で「地域連携による高齢者の移動手段確保対策の検討」を重点施策として位置づけ、「地域住民の力を最大限に活用した送迎事業」につきましては、令和9年度からの開始を目指しておりましたが、先ほどの質問に対する答弁で申し上げましたとおり、全町的な交通手段の確保に係る「地域公共交通計画」の策定を予定しているところです。

このため、高齢者施策における送迎事業につきましても、「地域公共交通計画」との整合性を図りながら、事業の必要性や実現可能性を慎重に検討するとともに、関係機関との調整を進め、地域の実情に最も適した移動支援体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 一度ゆっくり考えるということだと思いますので、まずその計画をまずは最初にということで分かりました。

4番に移ります。

今回は大きく触れませんが、高齢者のための交通施策が拡充すると、観光者も町民も便利に利用できる別海町の新しい交通網が展開されていくと期待しております。

町に住む高齢者だけでなく、別海町に関わる全ての人々に喜ばれる交通整備を視野に考えていく必要があると思います。今後の展望をどのように考えているのか伺います。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） 高齢者のための交通施策の拡充は、最終的に「町民、そして別海町に関わる全ての人々が喜ぶ交通施策」になり得るものであり、未来への戦略的投資であると認識しています。

本町の未来の交通整備は、令和8年度から策定を進める「地域公共交通計画」をマスタートップランとして進めています。

公共交通網の再構築に関して、町長からも指示があったことから、全庁挙げてこの問題の解決に取り組んでいきたいと考えています。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 全庁を挙げての最重要課題っていうふうに先ほどもおっしゃいましたし、重点施策だっていうこともおっしゃられたので、これは今後委員会でも、十分に検討していただいてですね、どういう計画になるのかっていうのも、ところどころでこ入れもさせていただきたいなというふうに思います。

町民の方からも、本当に十二分に聞いていただきたいです。本当に皆さん困っていますので、私からは、そのようにお伝えすることしかできませんけれども、今後の展開を期待します。

住民の皆さんに、本当によりよい計画にしていただいて、大まかな多分大枠の計画だとは思うんですけども、私もいろいろな仕事をしていますので、高齢者の方のみならず、観光の方からもたくさん御意見をいただいてます。

これだけ別海町観光に力入れてると思うんですけど、交通網がなくて空港までも行けないんですよ。私何度も送ってます。

ぜひですね、高齢者のみならず、観光の方ももっともっと来ていただくためには、やっぱり皆さんのが車を、レンタカーを借りて、回れるっていうだけじゃなくてですね、やっぱり冬道怖いですし、路面凍結とかもありますので、冬の観光の方がもっともっと増えるっていうのに交通網も大事なんじゃないのかなというふうに思います。

なので本当に全庁的に幅広い目線で考えていただきたいなと思いまして、これで終わります。期待します。

○議長（西原 浩君） 以上で、1番市川聖母議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

### ◎休会の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

特別委員会及び常任委員会開催のため、本日散会後からと、12月10日及び11日の2日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本日散会後からと、12月10日及び11日の2日間を休会とすることに決定いたしました。

---

### ◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、明日10日は、午前10時から予算決算審査特別委員会を開催しますので、皆様議場にお集まり願います。

その後、広報・広聴常任委員会、広報小委員会、広聴小委員会、各常任委員会が開催されますので併せてよろしくお願ひいたします。

またあさって11日は各常任委員会がそれぞれ開催されますので、よろしくお願ひいたします。

皆様大変御苦労さまでした。

散会 午後 4時16分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和　年　月　日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員